

The Kansai University Bulletin

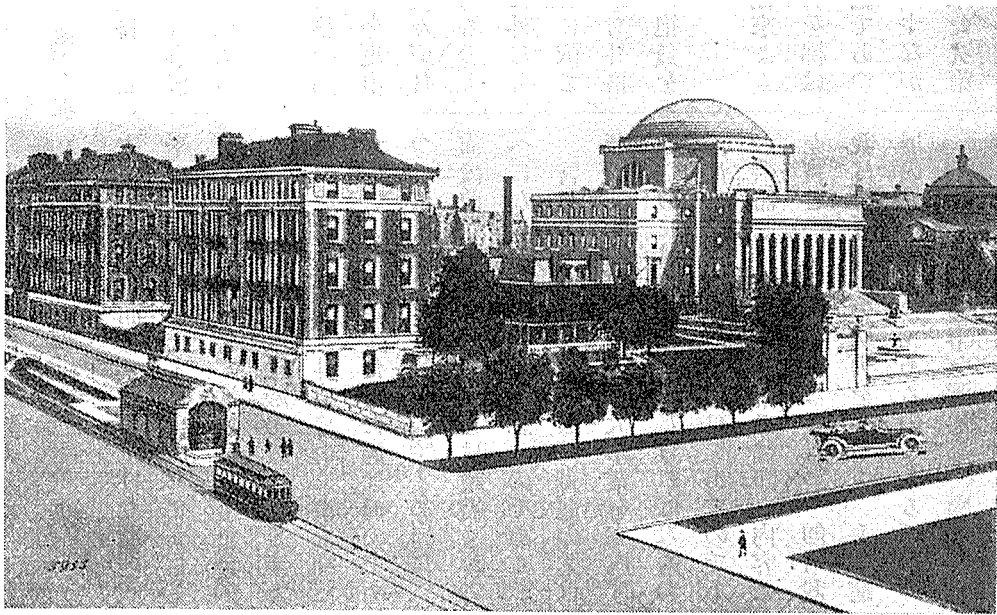
Osaka, October 15th, 1922.—No. 4.

子 里 山 學 報

行發日五十月十

號 四 第

年 一 十 正 大



學大アピムロコぬらか淺縁因と學本

阪 大

番九四〇一 } 堀佐土話電
番〇七五五 }

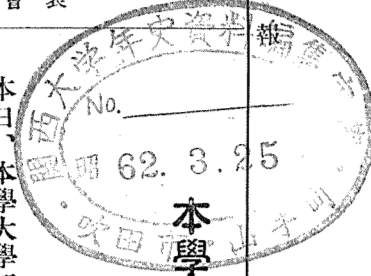
局報學學大西關

座口金貯替振
番五七八二一阪大

千里山學報 第四號

目次

- 挿 繪——本學と縁故深きコロムビア大學(表紙) 講演中の滋野男爵——第二回大學豫科教授會最近の矢野剛氏——第二回「學の實化」講演會記念撮影——最近の水谷教授——第二回近畿中等學校學生相撲大會——コロムビア大學卒業當時の岩崎教授 本學の現状と將來の抱負 總理事 山岡 順太郎 航空戰に就て 男爵 滋野 清武氏
- 學内報——第二學期始業式舉行——第二回大學豫科教授會——學歌選定——矢野留學生の出發——留學生通信——學の實化——講演會——新評議員推薦——航空講演會
- 校友の面影——大阪府會議員辯護士内藤正剛氏 校友會報——國家試驗登第者——小宮校友遺族の篤志——校友動靜——校友住所錄——校友改姓名——校友逝去
- 學友會報——第二回近畿中等學校學生相撲大會——劍道大會
- 英語會新設並に同會會則
- 音樂會開催豫定
- 人類爭鬪則の社會學的考察
- 教 授 岩崎 卯一
- 雜 錄——千里山に於ける水道工事——岡山縣人會地方文化講演——近畿中等學生雄辯大會
- 本學擴張基金寄附申込者芳名
- 本誌維持費受領報告
- 挿繪説明



本學の現状と將來の抱負

(第二學期始業式式辭摘錄)

總 理 事 山岡 順 太 郎

本日、本學大學部並に大學豫科の始業式を舉行するに當つて、私は理事者を代表し一言所感を述べたいと思ふのである。

大學の目的が眞理の討究と人格の陶冶といふ此二つに存することは今更申すまでも無いことであつて、我々が日夜本學の成長發達に努力して居るのも實に此目的を達成せんが爲めに外ならない。又過般本學が、新大學令に依る大學として認可になつたこと即ち昇格の如きも、矢張り此目的達成の抱負を有するからの結果である。

昇格といふことに就ては、從來よりの理事者に於かれて非常に努力を拂はれ其基礎をつくられたのは無論であつて、我々新に加はつた者も及ばずながら多少御手傳をすることが出来た次第であるが、尙ほ他の本學關係者各位及び學生諸君の熱誠も亦直接間接に與つて大いに力があつたのである。此點に就ては此機會に深く感謝の意を表する

次第である。而して右申上げた所の大學の二大目的を達するには、どうして大學そのものを、法律的にも社會的にも又經濟的にも權威あるものとする必要があるが、此昇格といふ事も唯だ大學發展の第一歩たるに過ぎぬのであつて、眞の大學として完成する迄には、尙ほ前途遠遠であることは諸君もお考へになつてゐることと思ふのである。

言を換へて申すならば、畫龍の業は漸く成つたが、點睛の大事業を完成する爲めには、未だ爲さなければならぬ甚だ多くの仕事が残されてゐるのである。而して、點睛の業とは即ち内容の充實といふことに外ならない。即ち我々は最近多少の努力を拂つて、夫々進展の途を講じつゝあるのである。

例へば新に理事を選任し、顧問、評議員等を推薦したこと等はその一例である。即ち、此大學に取つての最高機關たるものの組織に尠からぬ苦心をした結果、幸にして、その學識に於て、

又その人格に於て申分なき方々に多く參加して頂くことが出来たのは非常に欣快とする所である。

第二の例としては、最近専任教授諸君も漸く増員して來たことである。此等の方々の御盡力に依つて、學生諸君の實力なり人格なりの指導が、一層その宜しきを得るに至るであらうと信ずるのである。

更に第三の例としては、運動即ち體育の奨励といふことに非常に重きを置いてゐるといふ事實である。即ち今や大學構内に於て、東洋第一の運動場を建設する爲めに理事者は尠からぬ努力を試みて居るが、何れ遠からず實現することと思ふのである。

次に假圖書館の設置及び留學生の事であるが、抑も圖書は大學の生命である。大學と専門學校との區別は實に圖書の多寡に在ると言つても過言ではない。本學は昨年末に於て洋書僅かに數十部に過ぎなかつたのであるが、今や約萬を以て數へる事が出来る様になつた。勿論大學の藏書としては未だ頗る貧弱ではあるが、比較的短時日の間にこれ丈蒐集したのである。此勢を以て

すれば、遠からず相當の數に達する事を信じて疑はない。

此一萬の洋書はその數は貧弱であるが、その質に於ては稍々誇るに足る、即ち新刊の圖書が多いのである。

そこで本學舎の二三室を割いて假圖書館の設備をなすべく着々準備を急いでゐる次第である。

又專任教授養成の目的で、海外に留學生を出してゐる。已に御承知の通り法律學專攻の爲め獨逸へ二人、經濟學專攻の爲めに米國コロムビア大學に一人參つて居るが、更に又、經濟學研究の爲め米國加州大學に入學の目的で、明十二日横濱を出發する者が一人ある。

尙ほ以上の事實と共に、今一つ特に申し上げたいのは、本學の特色といふことに就てである。即ち本學の眞髓ともいふべき事柄である。

何れの大學たるを問はず、皆同様の目的を持つてゐるといふことは明かである。併し各大學は各自多少の異つた色彩のあることは、個人個人が、夫々

獨自の特徴を有すると同様であつて、本學は殊に一大特色を發揮するの必要を認めるのである。この意味に於て、私は學の實化といふことを本學特有の

つて、深遠なる眞理を平易に説き、學理を實際に調和せしめたいといふに外ならないのである。

過般佛國大使クローデル氏の御來講

になつてゐる。

今回理事會の決議を以て、新に學歌——從來校歌と云つたもの——を選定したが、その眞髓とする所も即ちこの學の實化といふ事を歌

つたのである。

以上は大體の事を申し上げたのであるが、要するに本學の目的とする所を達成し、特徴とする所を發揮する爲めには、私は切に學生諸君の雄大なる努力に信頼し本學が前述の趣意を徹底し、本學のその永き歴史を恥かしめず、その重き使命を全うし、その高き權威を發

The President of a University.

The President should be able to discern the practical essence of complicated and longdrawn discussions. He must often pick out that promising part of theory which ought to be tested by experiment, and must decide how many of things desirable are also attainable, and what one of many projects is ripest for execution. He must watch and look before; watch, to seize opportunities to get money, to secure eminent teachers and scholars, and to influence public opinion toward the advancement of learning; and look before, to anticipate the due effect on the University of the fluctuations of Public opinion on educational problems, of the progress of the institutions which feed the University, of the changing conditions of the professions which the University supplies, of the rise of new professions, of the gradual alteration of social and religious habits in the community. The University must accommodate itself promptly to significant changes in the character of the people for whom it exists. The institutions of higher education in any nation are always a faithful mirror in which are sharply reflected the national history and character. In this mobile nation the action and reaction between the University and society at large are more sensitive and rapid than in stiffer communities. The President, therefore, must not need to see a house built before he can comprehend the plan of it. He can profit by a wide intercourse with all sorts of men, and by every real discussion on education, legislation, and sociology.

—Remarks made by an American University president.

本領とし度いと思ふのである。

所で、この學の實化といふことは決して深遠なる眞理を離れて、平凡なる學問をするといふことではないのであ

を願ひ、又近く滋野男爵の御講演を願ふ筈であるが、更に本學評議員下村宏博士を煩し來月より明年二月まで連續的に毎週一回學の實化講座を開くこと

揚せしめんことを期待して止まないものである。茲に第二學期の業を始むるに際し、一言を費して一層諸君の奮起を希望する次第である。

講演摘録

航空戦に就て

男爵 滋野清武氏

滋野男爵飛行略歴

- 一、一九〇八—一九〇九(明治四一—四二)年頃 専ら研究に没頭、當時わか鳥號の前身を發案
- 二、一九一〇(明治四三)年渡佛
- 三、一九一〇—一九一一年(明治四三—四四)年巴里に於てわか鳥號製作
- 四、一九一二(明治四五)年一月巴里郊外イッシーレムリノーに於てわか鳥號試乗、引きつづき六月迄飛行(是より先佛國各地飛行場に於て練習、既に飛行學校を卒業、佛國飛行協會より國際聯盟飛行免狀を得)
- 五、わか鳥號は鋼鐵管製にして六十馬力の牽引式、複葉機なり(當時の複葉は殆ど推進式に限られたり)



滋野男爵の中演講

速一二七料の速力を出し世界のレコードを作れるが、わか鳥號は速力遅き複葉式且つ六十馬力なるにも拘らず時速一一〇—一一五料の

速力を出したり、其方向舵には赤色を以て旭日を現はせり

六、同年即ち一九二二年(明治四五)年七月歸朝

恰も所澤に於て陸軍の第一期生(木村、徳田、岡の三中尉、阪本、武田の兩少尉)の養成に着手せんとし、日本最初の飛行機も既に數ヶ月前に到着し居りし際なりしかば直ちに教官として所澤に赴任

七、一九一四(大正三)年春再度渡佛

同年八月開戦、十二月飛行兵士として入隊

一九一九(大正八)年五月半迄従軍(平和會議の時迄)

八、この全四年半の間に爆撃隊に一ヶ年(爆撃投下數十回、空中撮影十數回、空中戦六回)

九、鴻艦團飛行隊集團に三年半(約百回の空中戦、二十四回の接戦、敵機撃落數五臺)此間佛國飛行大尉に進み、レヂオンドンヌール勳章並に感狀附戰功十字勳章(四個)に叙せらる

十、一九一〇(明治四三)年以來操縦せる飛行機三十一種類、同乗のみせるもの十種類、合計四十一種類(四十一機にあらず)

十一、現今は帝國飛行協會技術審査員にして一九二〇(大正九)年以來航空運輸實施に關して努力中なり

航空戦に就て—いふよりも寧ろ主として大戦中の佛國の航空隊に就てお話しするこゝにこする。

元來佛國は飛行機を生んだ國であり、又發達させた國である。我日本では從來アメリカのライト兄弟が初めて飛行機を飛ばせたのだと傳へられ、又今尚ほさう信じられてゐる様であるが、それは間違であつて、實際は佛國のクレマー、アデルが最初である。

米國のライトが初めて飛行機を飛ばせたのは千九百三年(明治三十六年)の十二月の十七日であるが、クレマー、アデルはその最初の飛行機レオルの製作を千八百八十二年(明治十五年)に初め千八百八十九年(明治二十二年)

に仕上げ、その翌年即ち千八百九十三年(明治二十三年)の十月九日にシヤトリー、ダルマン、ヴィリエで五十米ばかり飛ばせてゐる。勿論この時は、飛行云ふよりも寧ろジャンプ云つた様なものであつたが、更にその翌年の八月には、サトリーで百米位飛び、次で又ピストでも飛行を試み若干成功したのである。茲に於てか佛國の陸軍省は、同年即ち千八百九十一年(明治二十四年)の十月十七日に、特にデフランス、ナシヨナルを創設して、アデルの業を補助するに至つた。その結果千八百九十七年の十月十四日即ちライトに先立つこゝに六年、サトリーの飛行場で三百米の飛行に成功した。そして之が抑々今日の原理による飛行の最初だつたのである。

米國ではこのサトリーに於けるクレマー、アデルの飛行を有耶無耶に葬り、自國のライトが世界最初の飛行家であるかの様に宣傳したので、日本ではその通り信じ來り、又信じてゐるが、その誤であることは右の事實に依つて明かである。

その他日本では、水上飛行機に就ても、千九百十一年(明治四十四年)の一月二十六日、カーチスのサンチアゴに於けるそれを以て、嚙矢さするかの様に考へられてゐるが、實は佛國のパーブルが地中海で飛んだのは、その前年即ち千九百十年であり、飛行艇も亦カーチスが千九百十二年の夏に試みたのが最初ではなく、實は同年一月の佛國のダンウオーの試みが最初であつたのである。

かくの如く陸上飛行機は勿論、水上飛行機に於ても初めてこれを生んだのは米國であるかの様に日本では一般に考へられてゐるが、

何れも皆佛國が米國に先んじてゐるのである。

更に佛國では、千九百十一年九月の陸軍大演習の際に、初めて飛行機を軍用に供して成功した。その演習の結果、これに依つて刺戟せられて、従来はツエツペリン飛行船一點張りであつた、獨逸も漸く飛行機に重きを置く様になつたのである。換言すれば、獨逸の飛行機は、佛國のそれを模倣することに依つて發達したのである。

次に英國はさうかき云ふに、元來同國は新しいことを好まぬ國柄だけに、飛行機に對しては餘りに多くの期待を持つては居なかつた。従つて大戰の初め頃に於ては、英國の飛行機云へば、實に貧弱なものだつたのであるが、大戰勃發と共に、漸くその必要なるを覺り、力を之に注ぐに至つたので、後には相當立派な飛行機を作るこゝが出来た様になつた。

米國は前にも述べた様に、ライト以來その宣傳が甚だよく行届いてゐるので、恐らく最も盛んなものであらう日本人は思つてゐるが、實際は大したものではないのである。現に這般の大戦に際しても、米國は十七臺の飛行機を歐洲の戦線に送つたの、一舉にベルリンを衝くであらうの盛んに喧傳されたものであるが、その實アメリカから送られた飛行機で、佛國に着いた時一臺として役に立つものはなかつたのである。おまけに、アメリカから派遣された飛行家は、どれもこれも、全然駄目で、これ等の米人の爲め特別に設けられた學校で、佛國の飛行家に依つて充分教育された上でなければ、戦線へは出せなかつた

のである。尙ほ同國の職工にしても、その通り、改めて教育しなければ何の役にも立たなかつた。何のこゝは無い、米國の飛行家は、結局佛國で教育したる上、佛國で作つた飛行機を與へて戦線に立たせた譯で、日本から行つた私も同様であつた。かくの如く米國は飛行機では大失敗だつたのである。要する所、これ等各國の飛行機の發達の状況を考へて見ると、何云つても佛國が教師で、他の諸國がその生徒たるの觀あることは否まれない事實である。

さて、愈々話の本筋に這入つて行くのであるが、元來日本では、獨逸かぶれをしてゐた結果、飛行機に於ても餘程獨逸の方が優秀であつたと思はれてゐた。即ち各新聞では、『佛國の飛行機はスポーツを主としてゐた爲め、非常に輕快であり速力も大であつた。で平時にはそれで宜からうが、これだけでは實戦の間には合はない。獨逸はこれと異り、軍用に重きを置いてゐたので、戰爭に際しては獨逸の方が優つてゐた。』

云ふ様なこゝが傳へられたが、それは大間違である。假に、この批評をそのまゝに受入れるにした所で、『動作が非常に輕快であり、大なる速力を有したこゝで、直ちに以て佛國が制空權を獲得したこゝを、充分に證明するこゝになるのである。だから日本の新聞の傳へる通りであつても、佛國の飛行機の價値は少しも落ちないのである。況んや、かのボアザン式飛行機の如きは、軍用を主とし、鋼鐵を以て作られたものであつて、千九百十三年には、既に機關銃を据ゑて實際に射撃をし

てゐたのである。開戦當時直ちに飛行機に機關銃を備へたのは、唯これあるのみであつた。獨逸はかくの如き飛行機を持たないで唯騎兵銃を以て應戰するに過ぎなかつたのである。これだけでも既に日本の新聞の誤つた報道を覆すに充分であるが、更に千九百十四年即ち開戦の年の十二月頃には、右のボ式は三十七耗の大砲を備へ、尙ほ同年中に四十七耗の大砲を機上に据ゑつけてゐたのである。

かくの如く佛國の飛行機は軍用としても、一歩も二歩も獨逸のそれに先んじてゐて、到底その追蹤を許さなかつたのである。當時獨逸側では、佛機の機關銃裝置に對して『機關銃なんか恐るゝに足りない』なごみ負け惜しみを言つてゐたものだが、その負け惜しみたるに過ぎなかつたこゝは、その後直ちに獨逸機が之を真似て、盛んに機關銃を用ふるに至つた事實に徴して明かである。

かくの如く佛國は軍用としても、民用としても、飛行機に於て又之を操縱する飛行家に於て、各國に對し一頭も二頭も地を抜いてゐたのである。

所でかくも優秀なる飛行機を備へ、かくも立派な飛行家を佛國が有してゐたに拘らず、獨逸の飛行機が何故巴里の上を飛んだのか云ふこゝは、誰しも起す疑である。日本の新聞紙なきは、之を以て直ちにその報道を裏書するものだご考へたかも知れない、併しその理由はかうである。

諸君も御承知の通り、獨逸は開戦當時、直ちに中立國を侵して巴里に迫つて來た。即ち巴里に程遠からぬ所までやつて來たのである。でその位置でその儘上へ上つても、二千米も

上へ上れば、巴里の直ぐ上で飛んでゐるのと同様に見える。斯う云ふこゝは素人にでも容易く判るこゝであつて、これがその一つの理由である。

も一つの理由は、これを佛國側から見ると、元來佛國の軍隊は、悪く言へばオルガニゼーションに大なる缺陷がある。即ち個人個人では非常に優秀であるが、組織的行動となるこゝうまく行かない。これに反して、獨逸軍は個々に於ては駄目だが、組織的にはよく訓練が行き届いてゐた。具體的に言へば、巴里の東方七軒の地點に、ルブルゼー(航空港として重要な所であり、又有名である)云ふ所に、一大要塞守備隊が置かれてあつて、其所には澤山の飛行機があつたから、若し敵機が來れば一舉に追ひ拂ふこゝが出来たのである。所が實際はうまく行かなかつた。云ふのは前に言つた様に、組織がよくなかつたからである。即ちその頃ルブルゼーに居た飛行家は、殆ど始終巴里で遊んでゐたのである。で敵の飛行機が來ると、戦線ではひびくまごつて陸軍省へ電話をかける、陸軍省から航空局へ報らせる、航空局からはルブルゼーの飛行隊に出勤を命ずるが、其所には飛行家は誰も居ない。その間に敵機は何處かへ行つてしまふ云つた様な有様で、斯う云ふこゝが數回も繰り返されたのである。

日本の新聞は『巴里人は爲めに戦々競々たり』なご傳へてゐた様であるが、それは全くうそである、實際は爆弾が頭の上へ落ちさうでも、巴里人は一向平氣である。例へば、カフェーでコーヒーを飲んでゐても、飛行機が來るミ外へ出て見るこゝは見るが、誰かに聞

いて―私も飛行家だ云ふのでよく聞かれたものだ―敵機か自國の飛行機かを確めた上で、若し敵機だ面白がつて、上向いて飽かずに眺めてゐるが、自國のだ詰らなささうに、そのまゝ又カフエーへ這入つて行く云ふ有様である。悪く言へば暢氣であり、よく言へば沈着言ふべきか、戦々兢々云つた様なこゝは何處を探しても見出せない。

その次に日本で宣傳されたのは、獨逸のフオツカー式の飛行機である。この飛行機が来るに、聯合軍は甚しく狼狽し非常にこれを恐れてゐるが、實際はこれよりも大したものではなかつた。

繰り返した様に佛軍の飛行機は、輕快で速力が非常に大である云ふこゝが特徴であつた。殊に佛軍が主として驅逐機若くは戦闘機として用ひたモランソールニ工式單葉飛行機の如きは、その輕快さに於て、その速さに於て、獨逸のそれよりも、遙かに優つてゐた。従つて獨逸の飛行機が来るに、常にこれに追つかけられ射落されるが、反對に此方が行つた場合には、獨逸側は追つかけても到底駄目だからさうにも仕方がない。そこで獨逸側では、この佛軍の用ひてゐる様な飛行機を作る。こゝに苦心した結果、千九百十五年には、一から十までまるつきり佛軍のモランソールニ工式を眞似た飛行機を作つた。これを作つたのが和蘭人のフオツカーといふ人であつて、これが所謂フオツカー式飛行機である。

所で、このフオツカー式飛行機が有名になつたのは何故か云ふに、聯合軍がそれを見て甚だしく恐れた云ふのは誤であるが、今

言つた様に、同機は佛軍のモランソールニ工式をつくりなので、よくこれを味方の飛行機と誤信して失敗したこゝが度々あつたので、自然警戒する様になつた、即ち『敵の戦線内でモランソールニ工に會へば警戒しなければならぬ』特に敵の戦線内で云ふのは、フオツカーは決して此方の戦線内へは這入つて来ない、それは若し此方の戦線内へ来れば、戻する時に佛機と間違へて味方から射られる恐れがあつたからである―それはフオツカーであるかも知れないから』と言ひ囃された。これがフオツカー式飛行機のこゝが日本で宣傳された理由である。

併しフオツカーにも特に優秀な點があつたそれは機關銃の裝置をうまくした點である。

普通の裝置では、機關銃を打ち出すのに、自機の推進機が非常に邪魔になる。で最初ニューポール式の小型の複葉機の如きは、彈丸が推進機の上方を通過する様な裝置をしてあつた。所が、千九百十年頃から、世界的に有名な佛國の飛行家ギヤロスが、推進機と機關銃との調和を考察した。この人は非常に勇敢な人で、大戦勃發後自分の飛行機を敵のツエ式飛行船の横腹に衝突させ、相手を打ち砕いて、自分も墜ちて死んだ云ふ噂が立つたが、我々専門家ですらそれを眞實と思つた程であつた。併しそれはうそで、實は發動機の故障で、敵中に着陸して捕虜となり、千九百十四年から十七年までの間、敵の監視が嚴重で逃げ出すこゝが出来ず、十七年に漸く遁れて歸つた。歸つて見れば飛行界は著しく進歩してゐるので、今一度やり直して再び戰場へ出たが、休戦の直ぐ前に、私が轉地してゐる間―

私と同隊であつた―に死んでしまつた。敵中で死んだので、事實は詳かでないが、恐らく餘り工夫をこらした爲め、却て工夫負けがして自分の彈丸で自分の推進機を壊し、自分の飛行機を砕いて墜死したのであらう云はれてゐる。何れにしても誠に惜しむべきこゝである。

そして、このギヤロス氏の考案を應用して、更にこれをよりよくしたのが、敵のフオツカー式である。即ち推進機の刃が通り越した時彈丸が出る云ふ裝置である。この裝置は直ちに佛國が摸倣し、英國がまね、皆この裝置をする様になつた。大戦中佛國が獨逸をまねたのは、少くも私が知る範圍内では、唯一つこれだけである。

その他獨軍の飛行機にも相當良いのがあつた。だから日本で云ふ様に、獨機が初めから軍用に優つてゐたなごこは、全く根柢の無い報道であつたのである。

次に斯かる優秀な飛行機を、勇敢にして機敏な飛行家を非常に多く有した佛軍が、大戦中に打ち落した敵機の数、され位あつたか云ふに、西部戰場で佛國の飛行機隊だけが打ち落した獨機は、佛戦線内に落したものが三百七臺、獨戦線内に打ち落したものが千七百四十二臺、その合計二千四百十九臺である。右は公認された数だけを擧げたものであるが、敵中極く奥の方で打ち落した分、落したこゝは落したが、公認されるに至らなかつたものは千九百一臺、これに偵察用の繫留氣球三百七臺を加へて、その總計實に四千三百七臺の多きに達する。更に打ち落したらし

いが、よく分らない云ふ様なのを加ふれば、實に大變な数になるであらう。
右の中私の屬してゐた鴻團カウラタンの落した数は四百九十七臺で、實に全部の一割一分五厘強になる。

今言つた公認、非公認の區別は非常に嚴格である。即ち先づさう云ふ場合に公認されるか云ふに、

- 一、繫留氣球からの報告、砲兵陣地からの報告、打ち落した飛行家自身の報告、これを目撃した他の飛行家の報告、その他各方面からの報告を綜合して決定する。
- 二、仲間の飛行家が認めた場合。
- 三、落した飛行家自身の報告により、同隊の他の將校が、その案内でその地點に行つて、實際に敵機が落ちてゐるのを見て来た場合。

以上の三方法あるが、後には益々嚴格になつて、第二第三の方法は、何れも八百長的な可能性があるといふので、結局第一の方法のみに依るこゝになつた。

現に或る々方、味方の偵察機が、敵中深く這入つて行つて、三臺の敵機に追撃されて逃げ廻つてゐたのを、丁度飛行中の私が見つけて、逆落しにその一臺に迫つて行つて、美事打ち落した。そして隊へ歸つて見ると、他の方面から敵のアルバトスが一臺落ちた云ふ報告が既に來て居り、而もその時刻に云ひ、地點に云ひ、私が打ち落したの、全く一致してゐた。これなき疑ひもなく公認されさうだが、事實は非公認になつてしまつた。云ふのは、その翌日私は休暇だつたので、早朝巴里へ歸り、久し振りに日本飯でも喰つて遊

んだ。そして隊へ歸つて見るに、もう判らなくなつてしまつてゐたのである。後へ後へ報告があるので、少し打放つて置けばもう忘れられ、有耶無耶にされてしまふのである。

次に戦線内で落ちた数に、戦線外即ち敵地で落ちた数も何れが多いか云ふに、前の数字が示す通り、敵中で落ちた方が、比較にならない程多数である。これで見ても佛軍が、制空権を握つてゐたことは明かである。若し然らずすれば、事實は反對の結果を示してゐなければならぬ筈である。

この機會に、鴻團に就て語りたと思ふ。實は談す云ふよりも、自分はその隊員の一人であるから、談させて頂きたいのである。この鴻團には、實に一騎當千の士も云ふ可き優秀な飛行家が集つてゐた。斯う云へば自家廣告の様であるが、この事實は有力に裏書されてゐるのである。

即ちかの有名な世界的の歴史家、エルネスト、ラヴィスが、約四百頁位づつの佛國史を書いてゐるが、その第五卷が約五百頁位で、今度の大戦史を書いたものである。この大戦史を僅か五百頁の書中に収めた云ふ點から見ると、この中には、非常に顯著なこゝしか書いてないこゝが判る。殊にその中の人名などに至つては、一軍の司令官の名が漸く書かれてゐる。然るに僅か一少佐に過ぎないコンマンダン、ブーカールがソヌの戦争の時に、鴻團を編成して、偉功を奏した云ふこゝを堂々として書いてあるのである。

次に隊員中の有名な人達の事蹟を二三簡単に述べよう。

ギヌメール大尉 一人で公認五十四臺、非

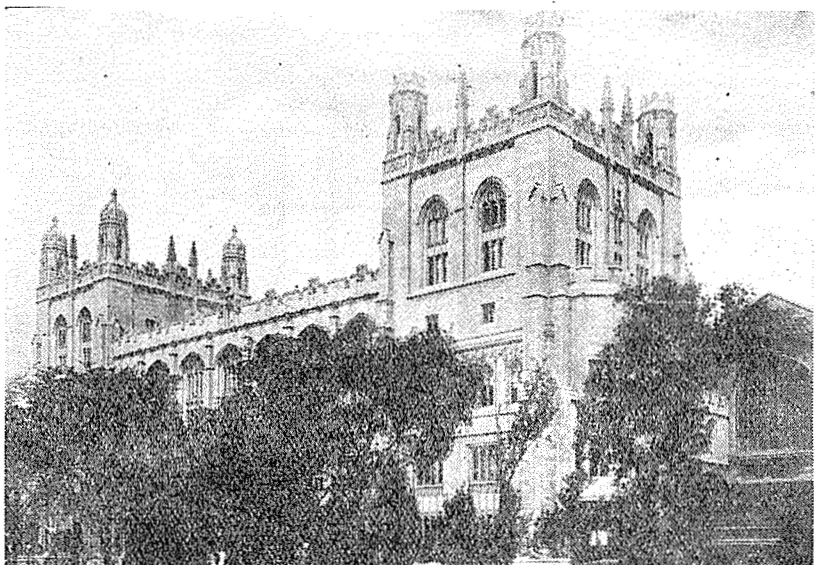
公認では百臺近くも敵機を打ち落した。その間に二度負傷したが、遂に千九百十七年九月十七日に戦死した。今有名な巴里のパンテオン中に祀られてゐる。

ドルム少尉 非常に勇敢で、三千軒位までも敵地に這入つて行つて、それこそ當るを幸敵機を射落した。

同人が會つて私に『公認されやうな、非公認にならうな、そんなことは問題ではない。要するに敵機を一臺でも多く打ち落しさえすればよいのだ』と言つたこゝがあるが、總てがこの調子であつた。惜しいかな千九百十七年に戦死した。

デューラン大尉 勇敢であると同時に、非常に操縦術に秀でてゐる。公認非公認各二十數臺射落したが、現にフランクフルト、メール會社の飛行長をやつてゐる。

メナール大尉—今は少佐 私よりも半年許り舊い飛行將校で、私の會つた中での最古参



カシガ大学ハパー—記念圖書館

者である。敵中に軍事探偵を連れて行つた際、不幸發動機に故障が出来た爲め捕虜になつたが、程なく逃げ歸つた。戦後一度陸軍を去つてゐるが再び歸つて来て、今では陸軍大學の教官になつてゐる。この人は正式の教育を受けず特務曹長から昇進したが、現に我國の東久邇宮殿下はこの人の講義を聞いて居られる。

パンサー少尉 開戦間もなく捕虜になつてゐるがメナールと共に逃げ歸つて後、敵機二十九臺も打ち落した。

序に少し捕虜に就て話すが、佛人は、日本人は正反對の考へを持つてゐる。私は何時もピ

ストル一挺を持つてゐた—ピストルを持つ飛行家は私一人であつた。それは若し捕虜になりさうだつたら、敵を五人打つて、残りの一發で自分が死なうなを考へてゐた。併し研究をして見るに、そんな暇はしてない。ピ

ストル一挺でも持つて居れば、それだけ荷物になり、又相手に武器を渡すことになる。敵地へ不時着陸した場合に、先づしなければならぬことは、ガソリンを蹴碎いて、飛行機を焼き拂ふことである。その爲め各自常に特別のマツチを用意してゐる。併し中々それだけの餘裕すら無いさうである。

佛人はさうではない、さうにでもして生きてさへ居れば又役に立つ時がある、生きてゐる間は何處までも生命を貴ばなければならぬを考へてゐる。これが眞實だと思ふ。この大戦中でも随分澤山捕虜になつたが、大抵は逃げて歸つた。前に言つたパンサーの如き、一機も落さぬ間にやられたのだから、若しその時に、五人殺して自殺する云ふ様なことをしてゐたら、後になつて二十九臺もの敵機を落すことが出来なかつたであらう。

フオンク大尉 軍曹で偵察機の操縦者であつたが、千九百十七年の五月、拔擢されて鴻團に這入つて来た。同年九月十一日に、ギヌメールが戦死したが、その後十日ならずして、フオンクはギヌメールを打つたを公表してゐる敵機を打ち落した。即ち十日ならずしてその仇を討つた譯である。それ以來頓に有名になつて、連日敵を射落したが、一日中に六臺を落して前後にその比を見ないレコードを作つた。操縦が巧みであり、射撃に秀で、加之眼が非常に良かった—戦後暗中に光を用ひないで自動車を疾驅させたが、同乗者が非常に恐ろしがつてゐるに拘らず、本人は頗る平氣で、まるで畫走つてゐるのさ異ならなかつた云ふので、飛行將校として、實に理想的であつた。この人は敵機を見れば必ず追かけ、

而も必ずそれを射落した。レコードを作つた時の如き、僅か数秒間に四臺打ち落し、一寸下りて一服して直ぐ又二臺落した。公認射落数は七十臺、これに非公認を加ふれば、百二十四臺なる。言換へるに、百二十四度戦つて、百二十四臺落した譯である。而も、その間自分は一度も負傷したことが無いばかりでなく、飛行機にも弾痕一つ受けなかつた。斯くの如きは到底他の企及し得ぬ所である。戦後ボージユ縣では、フオンクを推して、代議士たらしめようとした所、年齢が足りなかつたのを、佛國政府が特例を設けて當選させた程の人氣者である。私もその後度々フオンクに會つたが、今では堂々たる代議士になつてゐる。

右の外、前に述べたギャロスだまか、オーゼル、ヨルトー、ナンシーなご有名なものだけを擧げて行つても際限がない。

最後に敵の飛行機を打ち落した時の感想を少し述べる。これは誰からもよく聞かれる所であるが、一言に盡すに甚だ不愉快である。私は前によく鴨打ちをやつたものだが、戦後は厭になつてやめた。落す時は愉快だが、落した後で大變可哀さうになつて来る。丁度飛行機の場合もさう云ふ感じがする。命がけで戦つてゐる時、自分の弾丸が命中して敵機がバツシ燃れ出す、その瞬間は成程痛快であるが併し直ぐ不愉快になる。互に敵味方になつて戦つてはゐるが、同じ人間同士であり、殊に自分と關係の深い同じ飛行家だもの、或る時の如きは、その落ちる時間が永いので、その間に、息子の死を悲しんでゐる老いた母の顔なき浮んで来たこゝもある。この感じは友

人が敵を射落したのを見る場合に一層深い。之に反して、爆弾投下に成功すれば實に愉快だ、恐らくその愉快さは世界一だらう。その爲めに、随分澤山の人が死んでゐるであらうが、個々の悲惨を見なくてもよいかからであらう。

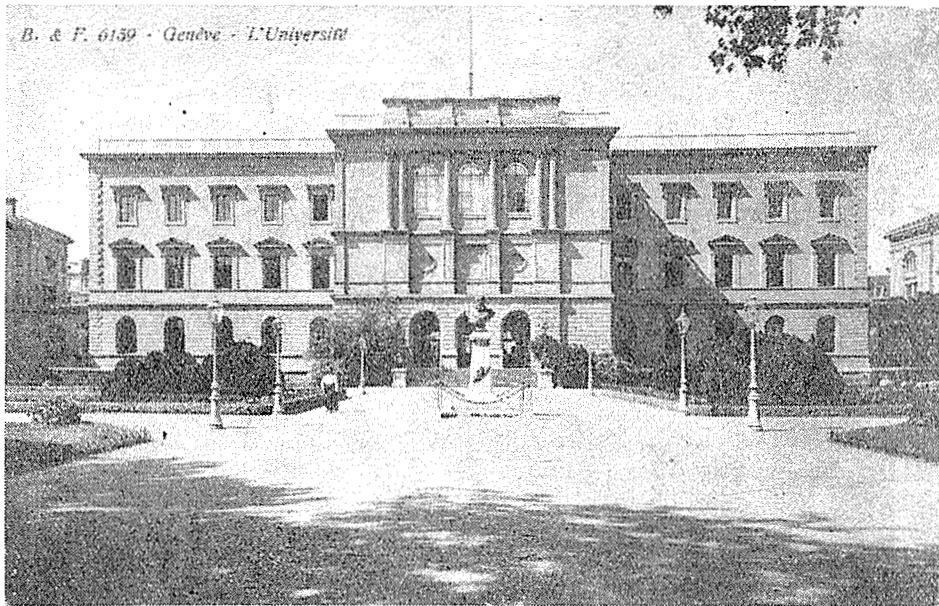
千九百十五年のこゝだが、私は敵の或る停車場を破壊しに行つた、そして美事に成功した。最初その建物の真中から、真白い煙が立ち昇り、見る見る濛々たる黒煙と、その間に火焰の閃が見え出した。これを空中から見てゐる痛快さは、何物にも譬へられない。

戦争の話は尙ほいくらしても中々種は盡きない。私自身のこゝに就ても、随分話はある。併し自家廣告は止めにする。で次には少し戦後の郵便飛行その他に就

てお話しやう。郵便飛行も先づ米國に依つて始められた様に考へられてゐる。併し實は之も先鞭をつけたのは矢張り佛國である。

戦争の始まる前に、佛國は試験的にこれをやつて見た結果、愈々實施するに云ふ段になつて戦争が起つた爲めに中止になつてゐたのである。

戦後即ち千九百十九年二月に佛國では十五臺のヴォアザン式を用ひて食料の運搬をなし、平和會議中には英國の飛行機が毎日倫敦、巴里間を往復して、最初の旅客運送をやつた。



學大アヴェニエ

一ではあるが、その豫算額實に七千參百八拾六萬圓である。然るに日本は僅かに貳拾八萬圓、漸く和蘭より少し多い位である。殊に民間の獎勵金に至つては、驚くなけれ、只の五萬圓にも過ぎない。斯の如きは、二等國、三等國にもないこゝである。これでは駄目だ、是非何さかしなければならぬ。

憶ふに、將來の文化生活は方に航空生活である、ワシントン會議が世界の永久平和を保證するものには誰だつて信じ得ないが、飛行機がほんまに發達すれば、戦争が容易に出来ないこゝが漸く判つて来るであらう。

實際は日本の軍用飛行機は米國と比較にならない。私は前に米國は駄目と言つたが、それは佛國と比較してのこゝである。

假に戦時には、彼に匹敵するだけの飛行機が出来るにしても、平時に米國の商業上の飛行機が來たら、これをさうして防ぐか、茲が問題である。

郵便飛行、貨物、旅客輸送飛行等を、大いに發達させる必要がある。特に我國の地勢水上飛行機を用ふるがよいと思ふ。そしてこれ等平時の飛行に従事する飛行家は、いざ云へば直ぐ軍用として間に合ふのだから、少しも無駄にはならない。就中今日では、郵便飛行機が無い云ふこゝは一等國の恥辱である。

第二學期始業式舉行

本學大學部本科並に豫科第二學期始業式は去る九月十一日午前十一時から千里山新學舎に於て舉行せられた。

山岡總理事、柿崎、宮島兩專務理事、その他各理事、各監事、各教授講師、各幹事等、大學部本科、豫科の全學生出席、先づ堀學生監が簡單に開式を宣し、次で山岡總理事の式辭があり、最後に學歌の合唱と共に閉式した。式後、右當局者及び教授講師諸氏は、何れも一室に會して晝餐の卓を共にしながら互に懇談を交へた。(式辭は本誌巻頭参照)

大學の經營的方面に携はる理事者その他の當局者、専ら教化的方面を受持つ教授、講師が、親しく食卓を共にする云ふ様なことは、本學在つて以來初めてであるが、大學として時折斯の如き機會を有することは、之等兩者間の連絡をして遺憾なからしむる點に於て、その使命の遂行上効多きことは言ふ迄もないことであつて、誠に望まじきことであると言はなければならぬ。この意味に於て、當日の會合は單なる式後の會食といふこの外に、より意義深いものであつたを信ずる。

第二回大學豫科教授會

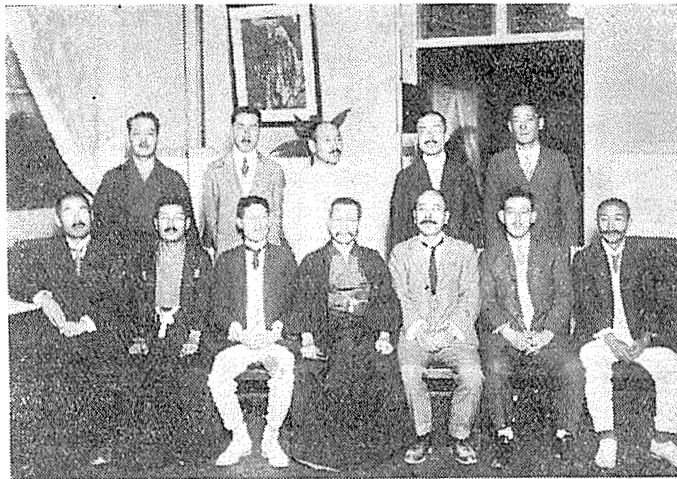
大學豫科教授會第二回例會は、去る九月二十二日午後四時半より、中之島中央公會堂地下室別室に於て開催せられた。

開會と同時に先づ宮島專務理事の挨拶があり、次で滿場一致を以て、小泉幹事を議長に推し、木下幹事の説明の下に左記議案が協議せられ、九時散會した。

議 事

- 一、學科進度豫定表調製に關する件
 - 二、學科進度表調製に關する件
 - 三、各學科目縱的及橫的連絡に關する件
 - 四、來學年度教科書に關する件
 - 五、各學科特に語學教授上輪講實行に關する件
- 因に當日出席せられた諸氏は左の通りである。

- | | | | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|--------|--------|---------|
| 宮島專務理事 | 服部 教授 | 堀 學 生 監 | 賀 來 講師 | 中 村 教授 | 村 上 教授 | 樋 口 講師 | 野 村 幹 事 |
| 金 生 講師 | 中 島 教授 | 水 谷 教授 | 小 泉 教授 | 木 下 幹 事 | | | |



第二回大學豫科教授會

矢野留學生の出發

本學留學生矢野剛氏が、向ふ二ヶ年間の豫定で、交通經濟研究の爲米國に派遣せられるといふことは、本誌第二號に於て既に報道して置いた通であるが、同氏は今回愈々渡米、パークレーなる加洲大學に入り、所期の科目を研究することに決し、去月十二日、横濱解纜のペルシア丸で出發せられた。

同氏は出發に先ち同月九日、告別の爲に來學、山岡總理事、柿崎、宮島兩專務理事を訪問し、當學報局にも立ち寄られたが、その編輯者に語られた所に依るに、氏は學生時代から交通問題には格別の興味を持ち、常に自發的に研究せられ、卒業後も専らこの方面の研究に没頭し、昨年の如き「船荷證券の研究」なる書を著された程である。

尙ほ氏が特に加洲大學を選ばれた主なる理由は、同學には北米合衆國に於ける有名なる交通學の大家ダゲツト教授が居られるので、その指導の下に研究せんとの希望を有するからださうである。

最後に氏は非常に謹嚴な態度で、「果してそれだけの收獲を得ることが出来るかといふことは、疑問でもあり又頗る懸念する所でもあります。苟くも本學留學生として派遣せられる以上、誓つて、本學の名を辱しめないだけの努力を拂ふべきは勿論、歸學後教壇に立つ上に於て、少くも自分の職



最近の矢野剛氏

責を完うするに足るだけの自信は作つて來たといふ思つて居ます。その抱負を語り辭し去られたが、吾人は、氏が充分にその目的を遂げて、無事歸學せられんことを祈り且つ期待して已まない。

留學生通信

中井彌六氏よりの第一信

既報去る六月二十七日、神戸解纜の箱崎丸で渡歐した本學留學生中井彌六氏から宮島專務理事宛に寄せられた第一信左の如し。

去る八月九日マルセイユ着、同夜十一時發、リオンを經て翌十日當地に着し別記の處に落付申候間、乍他事御休神被下度候。未だ言葉不便、地理不案内にて、當地の事共御通信出來得ざるは残念に候も、近々御

報告をなし得る事ニ存居り候。(中略)
新校舎も近々、或は既に御竣工の事ニ存申候、學校の模様等御寸暇に御報を得ば難有奉存候。(下略)

因に同氏の現住所は左記の通りである。
Mr. Y. Nakai,
chez Mr. Chappuis-Provost,
15, Rue Charles-Gallod,
Geneve, Suisse.

「學の實化」講演會

本學は、そのモットーとする學の實化の目的を達成する爲め、曩に佛國の詩人大使クローデル氏を聘して講演會を開催し、今回又別項記載の如く、航空界に於ける世界的權威、男爵滋野清武氏を煩して航空に關する講演を願つたが、爾後少くも毎月一回この種の講演會を開催することに決し、名づけて「學の實化」講演會と稱することに決した。

學歌選定

懸案中であつた本學學歌は去月十一日の理事會に於て愈々別頁所載の如く(本學教授服部嘉香氏作歌山田耕作氏作曲)選定し、從來の校歌は隨つて之を廢止することに決した。

新評議員推薦

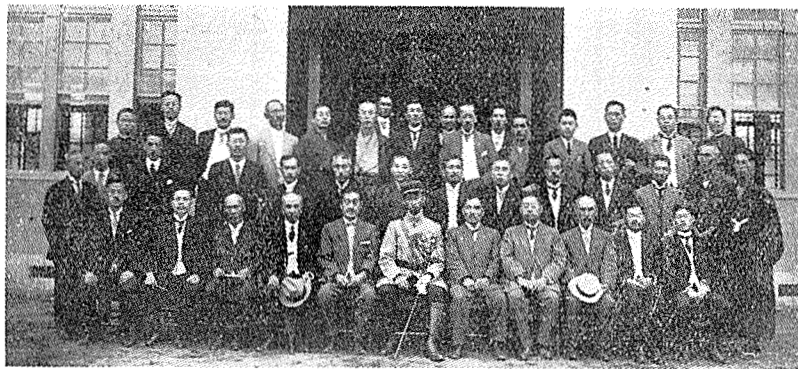
本學は今回評議員を左の如く推薦し幸ひ快諾を得た。

太田 光 照氏

航空講演會開催

既報第二回「學の實化」講演會として、男爵滋野清武氏の航空講演會は愈々去月二十六日午後一時から千里山新學舎に於て開催せられた。

開會に先ち午前十一時半、十三停留所まで木下幹事の出迎を受け、北大阪電氣鐵道株式會社に依つて仕立てられた特別電車で千里山に着し、學生その他大學關係者多數の歡迎裡に、その颯爽たる英姿―當日は特に本學側の希望により佛國飛行將校のユニフォームを着



第二回「學の實化」講演會紀念攝影

て來られた一を、千里山の學庭に現はし直ちに階上來賓室に入られた。
かくて午後一時開會したが、當日は山岡總理事は旅行中の爲め出席出来なかつたので、柿崎事務理事が開會の挨拶を兼ねて、男爵を一同に紹介し愈々講演に入つた。

内容は大體別項に摘録した通りであるが、講演そのものが非常に興味深いものであつた上に、よく調和したジェスチャー云々、時時發せられる上品な諧謔云々、悉く聴衆を魅し約三時間に亘る大講演は終始多大の感興を以て傾聴された。

講演が済むと、柿崎事務理事は再び全學を代表して厚くその勞を謝し、學歌の合唱と共に閉會した。聴て一同記念の爲め撮影をなし、男爵は午後五時三分大學前停留所發の特別電車で、千里山を後に歸神の途に就かれた。
因に當日は各理事、監事、教授、講師、その他大學關係者一同並に全學學生は勿論、一般有志の聽講者百有餘名の多數に上り、非常に盛會であつた。

水谷教授の歐米大學視察

今回本學は歐米各大學制度視察の目的を以て、教授水谷揆一氏を海外に派遣することに決したが、同教授は本月十四日横濱解纜のエムプレス、オウ、ラシアで渡米し、先づその母校たるコロンビア大學に到り、同大學の制度を研究し、且つ同大學と本學との間に交換教授、卒業生の交換收容等種々の連絡を計り、更に米國各大學の視察を了へて後歐洲に渡り約一ヶ年にして再び千里山に歸り教鞭を採られる筈である。

水谷教授の送別會

別報今回海外視察の途に就かれる水谷教授の爲めに、本月四日午後六時から、北區堂島「朝日」に於て有志主催の送別會が開かれた。仲秋名月の前夜、新涼快適の一夕を清談歡語の興を恣にしたが、水谷教授の外遊が今度で

十回目に當るさいふ事から、外遊五回の賀來教授、同二回の宮島理事、同一回の岩崎教授が夫々一回毎の回舊談を試み、未だ一度も外國の土を踏まない者まで、居ながらに各國に遊ぶの思ひをした。席上水谷教授の感想を叩く微笑を湛へながら、次の如く話された。

十回目の洋行になると、何だか隣家へでも無駄談に行くやうな氣がして、別に新奇の感想はない。只從來九回の外遊は商用であつたが、プロフェッサーとして學事視察の爲めに出かける事は今度が初めてで、其點では處女洋行と言へる。文化事業に携はる一員として、主として各大學教授並に一般知識階級の人々に面接する機會が多いので、關西大學を的確詳細に紹介することに



水谷教授

に、日本と各國との親善の爲めに、十分日本の實狀を了解せしめるやう、傍ら微力を盡したいと思つてゐる。中學時代以後の私の學生生活は、實社會と交渉の深い生活を送つてゐた間の事で、純粹な學生生活をエンジョイする事が出来なかつたが、その意味で今度の外遊に際し、學生的氣分を以て始めて彼地各大學の學生生活を觀察し、それに同化して歸りたいと思つてゐる。何分十回目の事で、珍らしい事を見通がすかも知れないが、精々通信を怠らず、お土産も豊富に持つて歸る積りである、云々。
當日の出席者は左の十一氏であつた。
主賓水谷揆一、宮島綱男、小泉幸治、岩崎卯一、中村登次郎、木下孫一、賀來俊一、野村吉藏、田川七郎、服部嘉香、桂忠雄

關西大學英語會の新設

「學の實化」といふ本學のモットーを外國語の方面にも適用せんとするその一表現として、今回本學内に關西大學英語會が新設せられ、英語及英文學の研究に資せられることとなつた。その會則は次の如くである。

關西大學英語會會則

第一條 本會ハ關西大學英語會ト稱ス
第二條 本會ハ英語及英文學ヲ討究シ特ニ英學ノ實化ヲ獎勵シ併セテ會員ノ親睦ヲ計ルヲ以テ目的トス
第三條 本會ハ其事務所ヲ千里山關西大學内ニ置ク
第四條 本會ハ其會員ヲ名譽會員、特別會員及正會員ノ三種ニ分ツ
名譽會員ハ本會ノ爲ニ功勞アリタル名士ニシテ本會役員會ニ於テ推薦シタル者
特別會員ハ關西大學教職員ニシテ本會ヲ援助スル者
正會員ハ關西大學學生ニシテ本會ノ目的ヲ贊助シタル者

第五條 本會ニ會長一名、副會長一名及幹事若干名ヲ置ク
會長及副會長ハ特別會員中ヨリ之ヲ選出ス

幹事ハ正會員中ヨリ會長之ヲ指名ス會長、副會長及幹事ハ關西大學理事ノ一人ヲ加ヘ役員會ヲ組織ス

役員ノ任期ハ一ケ年トス

第六條 會長ハ本會ヲ統理ス

副會長ハ會長差支アルトキ之ニ代ル幹事ハ會長又ハ副會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ掌理ス

第七條 本會ハ其目的ヲ達スル爲メ毎週英語及英文學ニ關スル講義ヲ爲シ一年二回英語演説及英語劇演習會ヲ開ク

第八條 本會ハ其會員ヨリ會費ヲ徴セス但第七條ニ規定スル演習會開催ノ爲ニ生シタル費用ハ正會員ノ負擔トスルコトアルヘシ

第九條 正會員ニシテ本會ノ利益ヲ阻害スル者ハ其理由ノ如何ヲ問ハス之ヲ除名ス

REGULATIONS

of the

English Society of Kansai University

ARTICLE 1. The name of this organization shall be "THE ENGLISH SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY."

ARTICLE 2. The object of the Society shall be to inculcate a broader knowledge of the English language and literature by all means which may be found suitable to this end; more particularly to encourage the practical use of English and to promote the social intercourse of its members.

ARTICLE 3. The place of business of the Society shall be in Kansai University at Senriyama.

ARTICLE 4. The membership of the Society shall be composed of three classes: (1) Honorary, (2) Special and (3) Active.

Honorary Membership may be conferred upon any deserving person by unanimous vote of the Executive Committee.

Special Membership shall embrace all professors and officials of Kansai University giving support to the Society.

Active Membership shall take in all students of Kansai University agreeing to the object of the Society.

ARTICLE 5. The officers of the Society shall consist of a President, a Vice-President and a number of Secretaries.

The President and Vice-President shall be elected from the Special Members.

The Secretaries shall be nominated by the President from the Active Members.

The President, Vice-President and Secretaries shall, with one of the members of the Administrative Council (Riji) of Kansai University, the Executive Committee.

The officers shall hold office for one year.

ARTICLE 6. The President shall preside over the Society.

The Vice-President shall take the place of the President in case of his absence or disability.

The Secretaries shall transact the business of the Society under the direction of the President or the Vice-President.

ARTICLE 7. To fulfill its object the Society shall arrange weekly the lectures on the English language and literature and give semi-annually the oratorical and theatrical entertainments.

ARTICLE 8. The Society shall collect no dues from its members.

The expenses incurred in holding the entertainments provided in Article 7 may be borne by the Active Members.

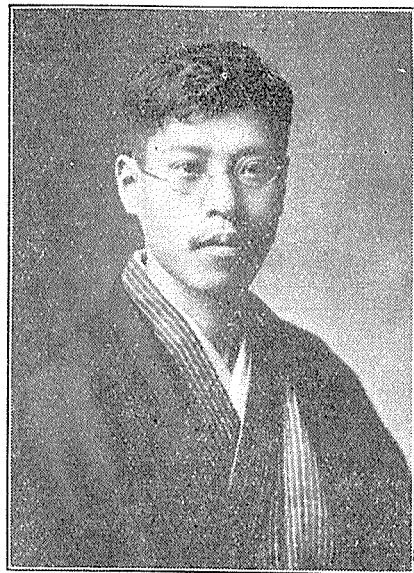
ARTICLE 9. Any Active Member shall be liable to expulsion for any reason which, in the judgment of the Executive Committee, is prejudicial to the interests of the Society.

校友の面影

大阪府會市部會議士 内藤 正剛氏

明治三十七年度本學法科出身

彼岸の中日も明けた九月二十五日の午後である。筆者が稍々勤んだ白洋服に、それでも南風の醜驅を隠した積りで内藤正剛氏の門を叩いたのは、今し残んの西日射す支關には太鼓の音と共に御子達の賑やかな笑聲が聞ける、長男正常君(七歳)に長女孝子さん(十二歳)それに次女香苗さん(四歳)が獅子舞ひのお稽古に仲よく熱中して居られるのだ。



近頃の正剛内藤氏

研鑽した奮闘の功空しからず、明治四十一年首尾宜く判検事登用試験に及第し、更に進んで翌年は辯護士の登録を了へて開業し、爾來旭の昇る如く名聲を揚げて辯護士會常議員に選ばれる、ここ數度、現に其の職にあると同時に同會副會長の重職に就いて居られる。かうして法曹界に令名噴々たる氏は一方大阪府政壇上の勇將として一大光彩を放ち、現在府會の市部會議長として振はれつゝ、ある鮮やかな氏の手腕は既に人のよく知る所である。而して氏は武内作平廣瀬徳藏の諸氏と共に憲政會大阪支部の創立者として政界に花々しい活動を續けられてゐる事も亦世人周知の所である。

の先まで喰ひ入る様に感じられた。かうした御多忙の中にも筆者を快く應接室に通された氏は果してごんな人だらうか?

「蛇は寸にして人を呑む」明治十六年新春岡山縣阿哲郡新見町に呱呱の聲を揚けた内藤氏は年少既に唯者ではなかつた。年甫めて五歳の時笈を負うて大阪に出で、幾多の困難に遭遇するも物ごもせず、あらゆる辛酸を嘗め乍ら、只管冷やかな權利義務の著書を涉獵し

以上は氏の略歴であるが、要するに氏は誰が何云うても我大阪辯論界の花形役者である。

この日筆者が「先生何か御所感を……」と伺つた所、氏は「何、所感ですか、それは大いにありますよ」と前提されて唇頭一度綻びたかと思へば、さては學事、修養、信仰、思想と各方

校友會報

國家試驗登第者

去る六月施行本年度第一回判檢事辯護士登用試験中筆記試験に合格したる本學校友又は學生氏名は既報の通りであるが、今回更にその口述試験に及第せるものとして發表せられたる諸氏は左の如くである。

△印は中途退學者

判檢事口述試験及第者

(發表應)

- 八法 瀧石政治郎氏
- 八法 和田作太郎氏
- 八法 高橋猪久次氏
- 八法 平松紋次郎氏
- 八法 虎谷空太郎氏
- 八法 山本佳正氏
- 八法 井上守三氏
- 八法 瀧石政治郎氏
- 八法 瀨良智一氏
- 八法 水本信夫氏
- 八法 山下菊一氏
- 八法 池島源之丞氏
- 八法 西本寛一氏
- 八法 花井壽造氏
- 八法 馬場次郎氏
- 八法 山川源次郎氏
- 八法 藤川政雄氏
- 八法 大西三津治氏
- 八法 山村利幸平氏
- 八法 森井興一郎氏
- 八法 栗山俊一氏

小宮校友遺族の篤志

本學校友小宮親文氏が去る九月五日東京に於て逝去せられたことは別報の通であるが、同氏遺族小宮次郎氏より、故人が本學擴張基金として申込まれた寄附金の残額を引受けて拂込まるべき旨の書を寄せられた。

校友動靜

元高知地方裁判所判事から過般大阪地方裁判所部長判事に榮轉せられたが、今回職を辭して同裁判所所屬公證人を拜命せらる。

明治三二法 川島常三郎氏
奈良地方裁判所に部長判事として在勤せられたが今回大阪控訴院部長判事に榮轉せらる。

大正二法 山崎常 市氏
今春辯護士試験に及第せられ事務所を東京市京橋區南金六町に置き法律事務に従事せらる。

大正三法 堀元 嘉平 治氏
大阪商船會社保津川丸事務長たりしが目下同社龍田川丸事務長として勤務して居られる。

面に亘つて現代青年を刺戟し善導すべき高説が酒々時餘に亘つて述べられた。然し限りある紙面と拙ない筆者の筆を以てしては茲にその全部を紹介することは出来ないが、克く氏の性格を窺ふに足る一節を掲げばかうである。

『大分時代も推移しましたが、さうも現時の學生中には身體と意志の軟弱者が多いやうですね、そして其の結果彼等の間には「果報は寝て待て」てふ諺が唯一の信条と思惟されてゐる様ですが私はこの寝て待てて云ふ事は練つて待て、即ち鍛錬して待てて云ふことになければならぬと思ひます。故に私は現時の學生が夢みる棚からボタ餅式な成功は根本から排斥したいと思ひます、二階へ上るにしても一段一段登つて行けば落ちる心配はありませんが、之を一足飛びに跳び上らうとする場合には必らず轉落の恐があります。私は勉學中努めて喚氣法をやつたものです、即ち空想を抱いて氣を轉ずるのでありますが、このお蔭で私は所謂都會の魔戀風にも浸らず其他總ての惡の方面に頭を突つ込むことを避け得たのだと確信して居ります。かうして毎日専門の書籍を繙いたのですが、如何に少い日でも百頁位の讀書を缺かしたことはありませぬ。要するに私が學生諸君に希望するのは危道を踏まず正道を辿れといふことです。それから信仰といふことも特にお奨めしたいと思ひます。或程度の信仰をする人は何事を爲すに當つても三省するの力を養ふ利益があると思ひます。私は若い時からこの信仰を云ふことに依つて何事に對しても驚かないだけの用意をして居る積りでありませぬ。尙最後に私が處世の秘訣として行ひつゝあることを申し上げるならば、只單に辯護士のみならず凡そ自由職業に就く者は誰れも如何にして多くの人に知らるゝかといふことを考慮することが第一だと思ひます。換言すれば人をして自然的に知

らしむるといふことは商人といはず國手といはず、はたまた辯護士も云はず一樣に心掛けねばならぬことだと思ひます。即ち上品な自家廣告も云ふことは吾々が處世の秘訣だと思ひ居ります。之と同時に私は人を魅するの力を養ふことが肝要だと思ひます。魅する云ふことは、之を惡く云へば魔の力であるがよく云へば之れが亦成功の道なのであります。即ち辯論に長ずる人は辯論によつて人を魅し、藝術に長ずる人は藝術によつて人を魅するのであります。然しいかにこの處世の秘訣を心得て成功の道にいそむべきは云へ、少く共二十年の歲月を経なければ、如何なる職業に徒事する者も雖も相當の地位に達し得られないのがこの社會の常道であります。故に私は青年學生諸君が、遠來の希望を抱いて、急がず狼狽へず、健實な發展を遂げらるゝことを重ねて切望する者であります。』

辯論の正剛内藤氏の談話は宛然大雄辯となつて次から次へ止みさうにもあつて。而もその説から、所はこれ皆正と止まぬといふ氏の其初志を貫徹せしめ何處迄も止まぬといふ氏の意氣がよく窺はれる。其態度を一口に云へば豪傑的である。而し何分直情徑行の人だけに一見した處動もすれば態度を缺かれたが如く甚だ不愛想で傲慢不遜な態度の様に思はれるが其氏が淡白な性質の然らしむる處で、其所が又氏の長所である。決して富豪や權門に阿るが如き事はなく誰れでも彼れでも別け隔てなく同じ態度で話される所が頼母敷い限りで一種の懐かしみを感じずには居られない。之も氏の所謂人を魅する力なのだらう。かうした氏の魅力に引き付けられた筆者が今更の如く我に歸つて永い間の御那覽を謝しつゝ、階下に降り立つたのは既に四時過ぎであつた。そして何時からか待つて居られる二人の來客と事務員との間には借家開け渡しに關する議論が交はされつゝあつた。

—妄言多謝、文責在筆者……三島生—

大正一〇法 小松 雅氏
今回岡山中國民報に經濟部記者として入社せらる。

五法 岡 本 安 治氏
東京辯護士會に加入執務の所今般大阪府北區西梅ヶ枝町に事務所を設け法律事務に従事せられることになつた。

校友住所録 (イロハ順)

大阪市内の部 その三

- | | |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 古山 宇一 (明九法) 北區澤上江町四〇三 | 小竹 勇吉 (同) 西區靱北通三ノ二三杉村倉庫内 |
| 深川 澄夫 (三七法) 東區橋堀二ノ二三 | 小島 泰次 (三七法) 西區九條南通四ノ三二七 |
| 深川 重義 (同) 府會議員 辯護士 | 兒玉 善吉 (三九法) 辯護士 北區樋上町八〇 |
| 福原 武一郎 (三八法) 東區本町橋通一ノ二 | 甲田 英太郎 (四〇法) 北區玉江町一増田合名會社 |
| 福田 吉太郎 (四四法) 北區上福島北一ノ八〇 | 小竹 森治 (四三法) 大阪區裁判所 |
| 藤田 若水 (推) 辯護士 北區樋上町八〇 | 小林 皓 (同法) 北區中之島住友銀行中之島支店 |
| 富士田 一耶 (大正) 西區幸町通二ノ一六 | 小松 二男 (同) 東區常盤町一ノ一〇九 |
| 福井 由吉 (三法) 西區土佐堀一ノ一 | 後藤 種吉 (同) 大阪府警察部高等課長 |
| 藤塚 鐵三 (四法) 北區上福島中二ノ三四〇 | 近藤 博 (四五法) 大阪府役所水道部主事 |
| 古市 文太郎 (五法) 辯護士 西區江戶堀北三ノ三七、一松方 | 小山 秀彌 (大正) 北區堂島中町一平井良太郎 |
| 深田 逸耶 (六法) 警部補 北區西野田龜甲南 | 忽那 文治郎 (三法) 西區北堀江一番町丸加商店 |
| 藤井 政治 (六法) 大阪地方裁判所檢事局 | 小林 輝一 (同) 東區南新町二丁目 |
| 藤田 家治 (七法) 南區高津町一ノ三四 | 小島 貞雄 (四商) 北區西野田大野町一丁目一四八六、一六〇三合併地 |
| 藤井 博 (八法) 南區役所 | 小鹽 平哉 (五商) 東區北濱五住友銀行外國課 |
| 藤井 義行 (同) 南區難波稻荷町一ノ九九三 | 小藪 淺次郎 (七法) 南區木津大國町三ノ一七五 |
| 藤岡 志郎 (同) 宮北邊一方 | 小島 陽市 (同) 西區川口町大日本人造肥料株式會社大阪支店 |
| 藤益 清治 (九商) 南區天王寺上野宮町五三四 | 越路 正男 (同) 北區中之島三久原商會社 |
| 房 宮 芳 (九法) 東區高麗橋五ノ五〇鳥越方 | 近藤 信太郎 (八法) 北區本庄黒崎町六九九 |
| 藤原 光治 (二〇法) 北區本庄葉村町一ノ二八六竹 | 近藤 友房 (九法) 東區平野町二ノ五吉田方 |
| 福島 房男 (二〇商) 東區谷町八八八大仙寺内 | 小西 政市 (同) 東區北濱二日本電氣株式會社大阪支店 |
| 福田 泰一 (二〇經) 西區立賣堀南通五ノ一八 | 幸崎 一義 (二〇法) 東區北濱二ノ一三菅沼方 |
| 小林 市松 (三〇法) 北區此花町二ノ二二吉田方 | 小角 太一 (同) 南區天王寺六萬禮町五〇五四 |
| 小島 起 (三六法) 西區市岡町七二 | 小西 八治郎 (同) 東區清水谷西ノ町三二九九 |

寺川榮次 (八法) 西區市岡町三四三	天野時三郎 (二八法) 大阪市役所社會部長	淺沼淳 (三三法) 東區谷町六丁目電車道北入	安藤柱 (推) 辯護士 東區北濱四ノ二九	淺野次郎 (三六法) 南區天王寺勝山通三ノ三〇	安藤雄 (四〇法) 南區天王寺石ヶ辻町五三〇	揚大三郎 (同) 北區川崎町	朝倉茂次郎 (推) 東區谷町一ノ四八	天川谷儀三郎 (二六法) 南區惠美須町三、九ノ二	淺田榮三郎 (同) 南區精華尋常小學校	淺見多瓦 (三三法) 東區小橋東ノ町一三四	秋山米藏 (同) 北區紅梅町一八五	荒井政次郎 (同) 東區伏見町三ノ一八大阪貯蓄銀行內	東真次郎 (同) 南區天王寺和樂園	芦傳一 (四商) 西區新町南通三ノ六五	淺謙之助 (同) 北區南安治川通一太陽ペイント製造會社	安藤伊重郎 (五法) 北區上福島北三、一七八ノ一	安藤豐助 (同) 西區北堀江御池通五ノ四七	秋山治士 (六法) 辯護士 西區土佐堀三丁目	秋山眞一 (七商) 東區今橋一朝日火災保險株式會社	赤川重吉 (八法) 西區市岡町四八	秋庭雄三郎 (同) 南區島之内警察署	明智宗弘 (九法) 南區難波元町一ノ七四二山崎茂方	荒木竹治郎 (同) 西區江戶堀南通一ノ四八板野方	有木主計 (同) 南區天王寺勝山通二丁目三	天地茂 (同) 北區安治川住友伸銅所	阿部禮治 (二〇法) 北區本庄黒崎町六八五林方	安藤勘一 (同) 北區東野田町六ノ四七九	阿蘇章臣 (同) 北區上福島北一ノ一三九西	相松德三 (同) 東區五町三丁目一	網戶鐵藏 (同) 西區泉尾町五九四一西田方	阪本寅藏 (三六法) 北區上福島中五二九〇	
佐奈正雄 (三七法) 西區天保町八一	佐藤増吉 (三八法) 東區森ノ宮東ノ町五三三	相良友次郎 (四二法) 西區市岡中學校前裏通福屋	里村安二郎 (四三法) 大阪市役所救濟課	佐瀬鷹雄 (推) 北區堂島中二丁目官舎	阪口亮人 (四五商) 北區堂島濱通一ノ五五東印	佐藤政隆 (四六法) 南區渡町鐵道局經理課渡町派出所	澤井保 (五法) 辯護士 北區空町一ノ四	酒部福藏 (六法) 西區新町警察署	佐伯廣明 (同) 北區中之島二中外貿易會社	佐藤皎 (七法) 北區老松町二ノ三七乾方	佐古正信 (八法) 東區內本町東稅務署	財前誠次郎 (同) 東區東高津北ノ町九三	阪田廣 (九法) 南區天王寺勝山通一ノ四四	澤村確雄 (一〇法) 西區鶴町四、二區一三一號	佐協利吉 (同) 西區鶴三、四區七五號	佐倉井茂造 (同) 西區江戶堀北通四ノ六藤田方	北本善之助 (三四法) 大阪區裁判所	木原快藏 (三五法) 西區九條中通三ノ二八九	北浦正一 (三六法) 大阪區裁判所	菊池勳 (三八法) 大阪地方裁判所	木村稔 (三九法) 南區天王寺寺田町三五九四	木藤精一郎 (四一法) 北區北野小松原町三九七	木村森藏 (同) 北區堂島船大工町	清野茂藏 (四三法) 大阪區裁判所江戶堀出張所	木曾義重 (同) 西區南堀江上通一ノ二〇	木下孫一 (四四法) 本學幹事 北區上福島北	木村三太郎 (同) 南區天十寺逢坂上ノ町三六	清藤義夫 (四五法) 西區鶴町三、甲四三號	北川昇 (同) 西區市岡町六七ノ一林方	木村源之助 (二六法) 北區曾根崎中一ノ四八二	木村信太郎 (同) 西區幸町通五ノ八	北村可能 (四商) 北區堂島北町沖電氣株式會社
私市力 (同) 北區天滿橋筋西三ノ六八	木村仙太郎 (五法) 東區谷町五ノ四二	喜多邦之進 (同) 第四師團經理部	木村榮 (同) 西區九條中通四ノ四〇二有	岸田大二郎 (同) 北區曾根崎上二、七六ノ四	木下清一郎 (七法) 南區高津三番町二〇ノ二	木村順次郎 (同) 東區龍造寺町二三	菊池文吾 (推) 南區上本町九丁目	城戸清 (九法) 北區上福島北一、七一ノ二四	木本猛夫 (九商) 北區天神橋筋三九ノ二	清藤矢八郎 (一〇法) 北區東野田町一ノ二八八	木村須一 (同) 南區日本橋東二ノ四五二〇	肝付兼富 (同) 南區南海鐵道株式會社內	行森啓三郎 (明二法) 西區三軒家上ノ町一二一ノ	湯淺楠雄 (四四法) 南區木津鴨町三ノ一六四八	湯原慶太郎 (七法) 南區瓦屋町五番地六ノ二	宮原末太郎 (二六法) 北區堂島中一ノ二	三野莞爾 (二八法) 東區南本町一ノ三	三橋國松 (三六法) 北區善源寺町二四八	三雲住三郎 (四〇法) 南區天王寺勝山通二	美和友太郎 (四四法) 北區北野佐藤町九	宮崎國吉 (推) 檢事 大阪區裁判所	水田猛男 (四五法) 辯護士 南區難波新地一番	三原弘 (二六法) 北區中之島大阪電氣鐵道株式會社用地係長	光島伴次郎 (三三法) 北區上福島中四ノ二三九近藤方	三好萬次 (四法) 大阪電氣軌道株式會社	宮野廣正 (五法) 辯護士 北區眞砂町二九足	溝淵浩 (六法) 西區新町警察署	宮崎秀夫 (同) 辯護士 東區北濱四ノ二三	源友雄 (八商) 北區中之島三ノ三八	三國信一 (九法) 北區上福島北三ノ五〇桑田方	三野壽雄 (同) 西區市岡町三六六	三船稻城 (同) 北區芝田町一八一出口方
三宅德雄 (推) 辯護士 北區西野田玉川町	峰新造 (二〇法) 北區北野堂山町二二四六	三原正常 (同) 北區濟美第三尋常小學校	溝端龜吉 (同) 北區樋上町六九	三野巖 (同) 北區上福島北三丁目一九〇	三木孝治 (同) 西區江戶堀南通一ノ八	見義重成 (同) 北區上福島北一ノ一三九阪口方	清水藤之助 (明四法) 辯護士 北區西梅ヶ枝町八	清水新造 (二八法) 辯護士 東區上本町五ノ一	芝野蕪夫 (三三法) 大阪區裁判所	白川朋吉 (推) 辯護士 東區北濱四ノ二三	勝野野鹿衛 (三四法) 北區役所第一課長	篠崎有首 (三五法) 大阪控訴院	鹽飽龜逸 (四二法) 北區新川崎町一官舎七號	島昌三 (二六法) 北區堂島裏一ノ三四	下橋甚藏 (同) 東區清水谷西ノ町番外一〇	清水萬次 (三三法) 北區堂島中二ノ三三室木方	生次壽男 (同) 東區東平野町二ノ六六中村方	篠原雄一 (同) 北區大阪邊信局	白井誠 (四法) 辯護士 西區九條通二ノ六	白須賀芳彦 (九法) 北區澤上江町三九七	清水榮松 (同) 北區北野我野町七七一松田方	芝野庄太郎 (同) 南區九郎右衛門町二三五	島崎瀨一 (二〇法) 東區高麗橋二ノ三三川崎方	平井繁男 (明三法) 東區備後町四竹村商店	廣瀬德藏 (三四法) 辯護士 北區木幡町六四	平井勘兵衛 (三八法) 西區京町堀通二ノ一五	平尾簾平 (同) 辯護士 北區老松町三ノ五	平谷繁義 (四二法) 東區船越町一ノ一二七	日高勇 (四五法) 大阪府警察部	平井夏太郎 (二六法) 辯護士 北區堂島中一ノ一	樋口哲四郎 (同) 東區高麗橋四、百三十銀行	日野谷宇市 (三法) 辯護士 北區中之島宗是町

學友會報

第二回近畿中等學校學生相撲大會

本學學友會相撲部主催第二回近畿中等學校學生相撲大會は本月一日正午から千里山新學校の學庭に於て開催せられた。

參加學校は三十を超へ出場選手は各校三名宛にて約百名に達し、數千の觀衆は續々詰め來つて土俵の周圍に黒山を築き實に千里山在つて以來の偉觀であつたと言ふも過言ではない。

定刻先づ宮島專務理事に依つて開會の挨拶が述べられ、次で君が代の合唱、學歌の合唱、本學選手の模範試合等があつて愈々第一回戦の幕は切つて落された。

第一回から第二回戦に移る間には學生横綱として本學竹田選手の土俵入があり、第二回戦から第三回戦に移る間には同じく福井選手の土俵入があり何れも萬雷の如き拍手を以て迎へられた。尚ほ福井選手の土俵入が終るに優勝旗の返還式が行はれ、昨秋優勝した和歌山商業學校選手の手から、本學岩崎教授の手に莊重裡に返還を了し、更に第三回戦が開始せられた。

かくてプログラムの進むに従つて益々緊張の度を増して行つたが優勝の月桂冠は遂に立命館中學の手に歸し、和歌山商業、天王寺商業に次いで二三等の榮譽を得た。次で個人優勝試合が始まるに、何分連戦連勝の猛者揃ひにて眞に龍攘虎搏、暮色蒼然たる中に何時までも去らずに立つてゐる無数の觀衆をして、屢々手に汗を握らせたが、之亦常勝の名は遂に立命館中學小林選手の上に歸し、佐野(同校)奥出(和歌山商業)各選手之に次いで二等三名の名を贏ち得た。

最後に柿崎專務理事の手から優勝旗及び賞品が授與せられ、午後六時頃漸く閉會が宣せられた。

當會の出場校は左の通りである。

- | | | |
|------|--------|--------|
| 成器商業 | 高野山中學 | 和歌山商業 |
| 御影師範 | 立命館中學 | 桃山中學 |
| 育英商業 | 市岡中學 | 泰西學館 |
| 農商學校 | 天王寺師範 | 和歌山中學 |
| 八尾中學 | 和歌山師範 | 關西甲種商業 |
| 今宮職工 | 兵庫工業 | 伊丹中學 |
| 耐久中學 | 天王寺商業 | 四條暖中學 |
| 大阪貿易 | 神戸商業 | 錦城中學 |
| 中外商業 | 關西學院中學 | 茨木中學 |
| 今宮中學 | 大阪農業 | 富田林中學 |

近畿學生劍道大會

本月八日午後一時から本學福島舊學舎道場に於て、本學學友會劍道部主催の下に近畿學生劍道大會が開催せられたが、本號締切の間に合はなかつたので、遺憾ながら詳細は次號で報道することにする。

音樂會開催豫定

本學音樂部は本月下旬頃奈良市公會堂に於て、又來十一月中旬大阪府に於て公開演奏會を開催する豫定である。

藤田彌太郎 (同法) 西區江戸堀大同生命保險株式會社

藤井彌一郎 (同) 南區天王寺松ヶ島町五四六五森田米三郎方

瀧口末雄 (同) 北區空心中町一丁目四三番地

平野七郎 (同法) 神奈川縣川崎町淺野セメント會社クラブ

瀨波逞男 (同) 北海道空知郡青井村字下芦別三菱第四坑

堀元嘉平治 (三法) 北區西野田十六町六五五ノ一

片岡達二郎 (二商) 北區上福島二ノ六四三

市山尙雄 (八法) 北區安治川上通中外海上保險株式會社

川人 和夫 (九法) 東區谷町四ノ二一六岩本タキ方

横井亮祐 (二商) 靜岡縣富士川町中之郷東洋製紙株式會社

武森 武市 (三七法) 大阪市都市計畫部

浦田 關太郎 (九法) 東京市神田區同朋町二一石田正三郎方

鍵谷彌一郎 (九商) 北區上福島二ノ五九七

中西泰一 (八經) 朝鮮京城本町八二

校友改姓名

大正九商 柏木鹿藏 柏木省吾

四法 竹島吾平 立上吾平

一法 西尾音滿 佐々木音滿

一〇經 于尾芳三郎 大森芳三郎

前號本欄中花本春吉改花本憲は、改花本春憲の誤りにつき訂正す

校友逝去

大正十一年八月二十四日

野口 外世 松氏 (大正十一年農商科卒業)

大正十一年九月五日 東京市小石川區駕籠町四六

小宮 親 文氏 (明治二十九年農科卒業)

右訃音に接し謹んで弔意を表す

平井 正義 (同商) 北區中之島久原鐵業株式會社

日笠 繁 (四法) 北區絹笠町一〇中村方

廣瀬 季弘 (同商) 北區造幣局官舎四九

東村 亮太 (五法) 西區九條通三ノ五一九

廣岡 鐵太郎 (同) 西區東千鳥町八八八

備前 仙五郎 (六法) 辯護士 北區樋上町二二

平尾 鐵太郎 (推) 同 北區宗是町四三

平岡 啓道 (同) 同 北區樋上町二二

廣瀬 精一 (八商) 北區中之島六廣瀬喜一方

平井 信治 (二〇法) 西區九條南通四ノ三三一

平井 俊夫 (同) 谷方 東區仁右衛門町五一九阿波

森下 龜太郎 (推) 辯護士 東區今橋五ノ八

門前 元吉郎 (三三法) 北區東野田一ノ四四三

森 正太郎 (三七法) 西區江戸堀北通二ノ二〇

叔山 芳松 (同) 南區櫻川町一ノ一〇三六

森 內 梅吉 (三九法) 辯護士 北區眞砂町一〇

森 英之助 (同) 東區東平野町四ノ一二八

元信 長一郎 (四〇法) 北區東梅田町三〇四

守屋 伯市 (四一法) 會計士 北區老松町二ノ三

森 伊三郎 (四二法) 東區京橋二京阪電氣鐵道株式會社

目代 誠吉 (三法) 辯護士 東區高麗橋二ノ三

森 宏 (同) 北區空心中町二森善七方

日高 宇平 (二一法) 西成郡千船町大和田寺ノ町三二九

栗原 浩徳 (同經) 北區安治川上通一住友伸銅所

(以上第一號掲載の分)

服部 覺助 (推) 南區寺田町三五八九ノ一

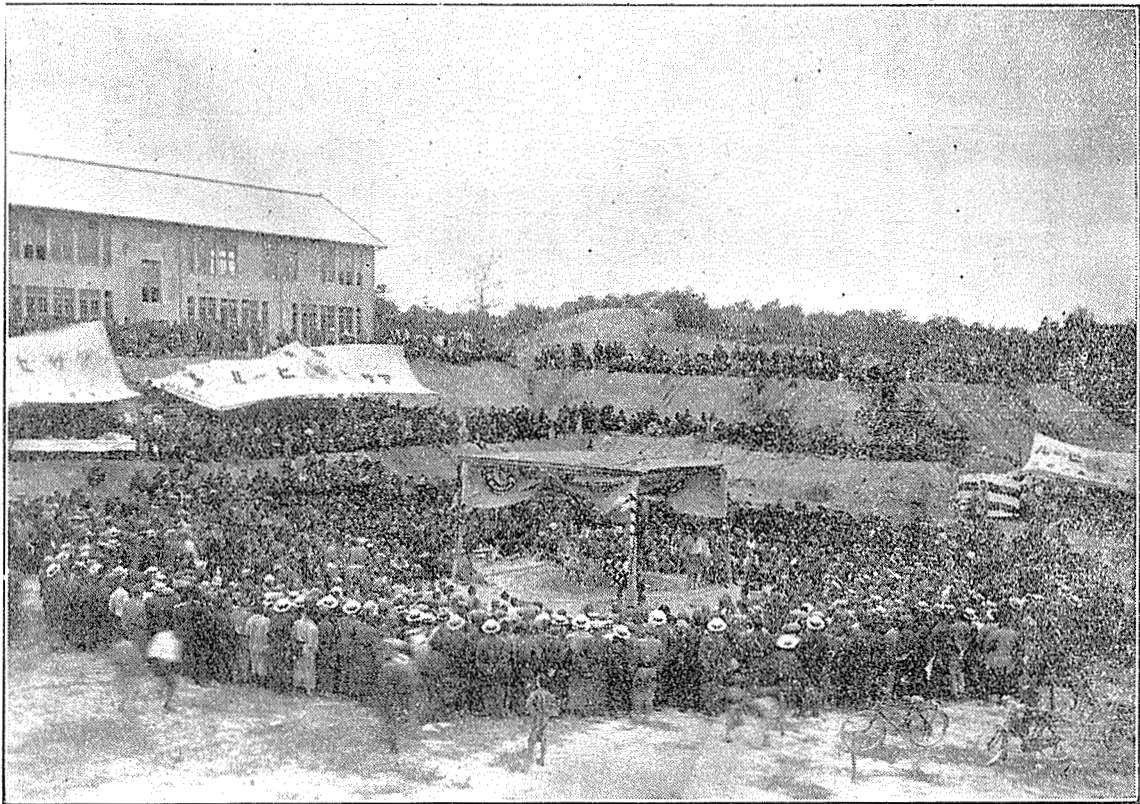
大谷 地 元藏 (三法) 西區京町堀上通一丁目不動貯蓄銀行支店

垣内 治三郎 (八法) 南區櫻川町山積織行方

(以上第二號掲載の分)

校友住所移動

井上 兼三 (二一應) 香川縣仲多度郡龍川村金藏寺



第二回近畿中等學校學生相撲大會

附屬甲種商業學校彙報

運動各部記事

一、角力部 今學期に於て各校大會に派遣せる選手左の如し。

九月三十日 天王寺商業へ、松本君、中村君
十月一日 關西大學主催第二回近畿中等學校學生角力大會へ、蛭子君、松本君、上村君

十月一日 神港商業へ、中村君、杉村君
十月十五日 神戸新聞主催近畿中等學校學生角力優勝大會へ、蛭子君、谷川君、上村君
十月十五日 大阪市體育實行會主催府下中等學校學生角力大會へ、松本君、森島君、中村君、杉村君、田中君

一、庭球部 派遣選手及其成績次の如し。
九月七日 天王寺中學校大會に派遣
本校(入江、太田) 一―三 天中
本校(泉、増田) 三―〇 天中
九月十七日 神戸高商主催優勝庭球大會に於て

第一回戦
本校(入江、中島) 三―一 京都一商

第二回戦
本校(入江、中島) 一―三 神港商業
九月二十四日 市岡中學校大會に於て

本校(入江、中島) 三―二 市岡中學
本校(宮岡、太田) 一―三 市岡中學
九月二十四日 京都高等蠶業學校主催優勝庭球大會に泉、増田組を派遣、兩君の奮闘目覺ましく左の如き好成绩をもち得た。

第一回戦
本校 三一―一 京都師範

第二回戦
本校 三一―〇 天王寺中學

第三回戦
本校 三一―〇 和歌山中學

第四回戦

本 校 三一―二 大阪貿易語學校
準優勝戦
本 校 三一―一 天王寺商業
決勝戦
本 校 〇―三 御影師範

本年度 第一回 文藝大會

歴史ある本校文藝部主催の第十五回文藝大會は去る五日(木曜日)午前正八時より第一講堂に於て開催された。この日滋野男爵の飛行機に關する有益な講演もあり頗る盛會であつたが、そのプログラムは左の通りである。

- 一 開會の辭 委員 瀬野二郎君
- 一 決心の繼續 四ノ二 竹内嘉二君
- 一 アドマイア、アワーロ
- 一 ウングローリヤスブル
- 一 イウエートスクールシステム 五ノ一 柏原庄二郎君
- 一 おゝ大和魂の保持者 三ノ二 田中久雄君
- 一 立てる正義の心 五ノ二 廣瀬長藏君
- 一 知れ涙を! 二ノ一 種田顯利君
- 一 樺太の街頭に立ちて 五ノ二 網田夏之助君
- 一 求めんとする心 三ノ一 眞島信夫君
- 一 相互供養 四ノ三 吉田松二君
- 一 何獲の威力 三ノ三 松本良助君
- 一 人生の危期 五ノ二 川上敬逸君
- 一 旋風裡に立ちて 四ノ二 堀内吉夫君
- 一 正しき愛の無限力 三ノ二 後藤博君
- 一 哀れなる人道の犠牲者 五ノ一 田中勳君
- 一 グレートオプザー 四ノ二 小畑 欽一君
- 一 バス(英語暗誦) 五ノ二 島田佳介君
- 一 世期末に國民の黄昏 五ノ二 成見五郎君
- 一 國民自覺の實現 五ノ一 岡島喜一君
- 一 危い!
- 一 外 番
- 一 落 語 五ノ一 田中 勳君
- 一 本大會を顧みて(審査報告)幹事 三ノ一 三島 先生
- 一 歐洲大戰時の飛行機(講演)男爵 滋野清武氏
- 一 講 談 桂家正月氏
- 一 賞品授與、閉會の辭 部長 神田 先生

學 說

人類爭鬪則の社會學的考察 (承前)

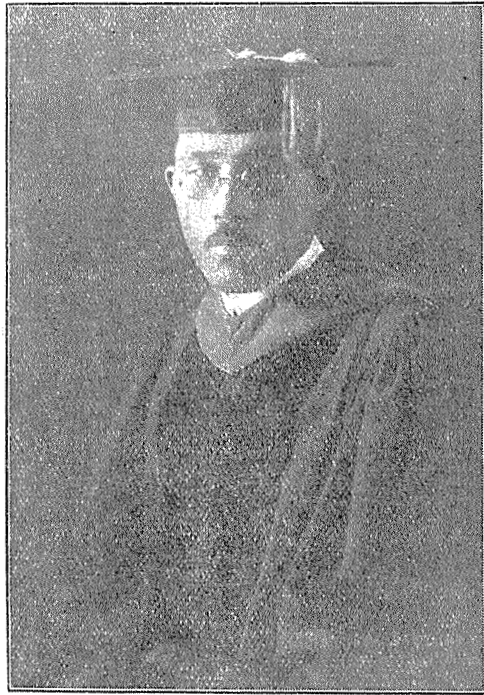
(F. H. Giddings 教授社會學說研究の一)

教授 ドクトル、オヴ、フキロツフキ一

岩 崎 卯 一

之迄は、Darwin の生物學的進化法則を、人類社會の諸制度、又は諸關係に適用して、社會進化理論の一元的構成に腐心したる偉大なる學徒の社會進化論の中核を順次検討して來た。併し乍ら

に遺憾に堪へない點は、彼等の孰れもが、群團構成の眞實なる起源若くは其原由に溯つて、之が明確なる解決釋明を與へて居ない事である。故に Darwin が提唱した生存争鬪なる名辭を使用して、(in terms of the struggle



授教崎岩の代時學大アビムロコ

彼等が各々提唱したる其の獨自の學說と學說との間には、何等系統的統一關係の存在を有しない事は何人にも明瞭に看取し得られる處である且又、其學說相互間に尠からぬ矛盾不一致が存在せる事も事實である。随つて、之等の學說を、其の有るが儘の雜然たる形態の内に放置し、之が體系的整序の努力を惜むならば、之等の各々が有する學的價値は、尠からず滅殺されるであらう。其の上に、社會學的立脚地から觀察して、特

for existence) 確實なる社會起源及社會進化の續起的段階を、より精細に記述したならば、吾人は、之迄記述した斷片的學說を、一の整然たる體系に纏める事が出来るであらうと思ふ。

此の趣旨を貫徹する爲めに、最も適切なる問題の取扱方法は、先づ Darwin 自身が提唱した生存争鬪なる概念が其の中に果して如何なる含蓄を抱藏しつゝ、あるか云ふ點を確實に吟味開明する事であらう。換言せば、此の特種概念を構成創造した Darwin が、之に如何なる意味を附して居たか云ふ事を探究する事である。Darwin は、"The Origin of Species" (種の起源) に於て「生存争鬪」なる熟語に明に二様の意味を附して居た様に想像される。其の一は、生活に對する争鬪 (a struggle for subsistence)、特に食物獲得に對する争鬪を意味し、其の二は、有機體が残存の機會を把握する爲には必らず應化作用を營まねばならぬ生命の物理的狀態に對する争鬪 (a struggle with the physical conditions of life) を意味した如く思はれる。此の點は、"The Origin of Species" に書かれたる左の引用句に依り、釋明せられるであらう。

「食物缺乏の場合に於ける二匹の犬齒動物は、食物の獲得生存維持の爲めに、相互に争鬪を續ける云ふ事が出来やう。併しながら、沙漠の絶端に成長する植物の如きは、旱魃に對して、生存争鬪を續け居る云ふ事が出来るであらう。今一層正確に云へば其の植物の如きは、其の生命維持を濕潤に求めて居る。(P. 78)」「氣候 (climate) は種族の平均數を決定するに少からぬ力がある。而して、極端に寒い周期的季節、若くは旱魃は、總てのものを根絶するに最も有力である様に見ゆる。(P. 84)」「吾人が北極地帯、冠雪山頂、若くは沙漠に到達する時には、其時に於ける生存争鬪は、殆んど例外なく物理的要素に對するものである (P. 85)」

對する生存争鬪及び物理的要素に對する生存争鬪を意味したばかりでなく、其の上に、一つの生物が他の生物より食物として捕獲せられる事を防禦する爲めの消極的争鬪も、彼の生存争鬪なる概念中に抱含した様に見ゆる。「或種族の平均數を決定する處のものは、食物の獲得に非ずして、却つて他の動物の餌食に供せられる云ふ事にある事が屢々ある (P. 84)」云々彼は書いて居る。更に彼は、動植物の變異 (variations) を論じたる章下に、動物の保護色と其の安全との相關關係を興味豊かに説明して居る。之に依つて、彼は彼の生存争鬪中に、安全に對する争鬪 (struggle for safety) をも意味して居る事が了解せらる。それから彼の第二力作たる "The Descent of Man" の中「群團協働の效用」を論じたる章下に、群團構成の各成員が、其の利益や行動を相互に調和する爲めに成す努力をも、生存争鬪の中に包含せしめて居るが如く見受けられる。斯く觀じれば Darwin の意味する生存争鬪は、單に生存維持に必要な食物獲得争鬪のみに非ずして、其の他複雑多様な環境に對する生物の應化作用をも、其の中に包含せしめてある事が了解せられるであらう。若しも生存争鬪 (struggle for existence) なる熟語を、Darwin が附したる意味に準據して、斯の如く廣汎に解釋し、此の解釋を基準として生存争鬪の社會的關係を闡明せんとする企劃が、妥當なりとして許容せられるならば、この生存争鬪を四個の明確なる派生態様に小分類する事も亦許容せられるであらう。其の第一は、反應争鬪 (the struggle to react) とも名付くべきものである。此の反應争鬪を

ある。併しながら社會學研究上此の兩者は、同一なる概念として取扱はる可き性質のものでは決してない。又事實上、此の二種の争闘行為の内容も決して同一ではない。此の兩者間の嚴格なる區別を明確に意識する事は、社會學理論の構成上極めて重要な事である。

十二

Adaptation に對する争闘の adjustment に對する争闘、此の間に存在する微妙なる區別を發見して、前者に有機的及び心理學的性質を有する生物進化の名を與へ、後者に生物の社會的關係を内容とする社會進化の名を與へた點は、Giddings の學的獨創力が充分に展開せられた點で、同時に、此の點が彼の社會進化論の骨子を成す處である。

「應化争闘」は、前述したるが如く、其の終局の發達階段に於ては、倫理的生活の型相を具有するに至る生物行動であるが、其の初期に於ては、有機體が、變異 (variation)、淘汰 (selection) 及び遺傳の自然淘汰過程 (the processes of Natural Selection) を經過し、其の生物が偶々生存す可く置かれたる處の物理的環境に適合せんとする努力である。詳言すれば、そは有機體が、溫度、光線、暗影、乾燥、濕潤、危險物、食物供給、その他之に類似する物理的狀態に對する順應を指稱するのである。若しも生物が環境に順應せず、又は順應し能はざる場合は、其の生物の死滅を結果するが故に、彼等は應化争闘に努力する中に、或種族の個體は、食物の供給が豊かである、或地域に自然に聚合し居住するに到る。而して彼等は、益々相互に類似化して行く、(become increasingly alike)。かくて「應化

争闘」が茲迄進展すれば、Bachelard が社會構成の二大要件なりを提唱した新現象が示現する。即ち、群團現象 (grouping) を本質的類似現象 (Substantial resemblance) である。斯くて、彼等が本質的類似現象を具有するに到れば、同一地帯に群居する同一種族、若くは同一民族の各個體は、必然的に同一物體を欲求するに到るは理の當然である。従つて同一物體を取得する方法も亦類似して来る。又、彼等は共通の刺激又は類似狀態に對して其の同一なる方法を以て反應するに到る。此處に於て群團生活の各個體は、其の個體自身の獨力で取得し得可き物體に對する場合に於ては其の取得に關して相互に競争するけれども、他の個體の助力を乞ふか若くは他との協働的動作を利用するにあらざれば獨力を以ては取得する事の出来ない物體の取得に關しては、意識的に又は無意識的に、彼等は共同動作を執る。併し、此の孰れの場合に於ても、彼等の利害關係又は行動は、絶對的に、共同的調和を保持し得ることは斷言出来ない。事實は却つて、相互間の反抗的氣勢を蘊釀する事が尠くない。言ふ迄もなく、競争 (competition) は、群團凝集性 (Group cohesion) の反對である争闘 (conflict) を誘導する傾向がある。

併しながら、行動に於て本質的に同一であり、力量に於て略同等である個體若くは個人を有する動物又は人類の集合に於ては、其の争闘は、或程度迄の制限性、若くは緩和性を有する。生物の共同生活性の發達が、此の程度に達するに、相互依存 (live and let live) の現象が發生し、動物をして群居生活を構成せしめ、人類をして意識的社會生活を營むに至らしめる。特に人類の社會生活に於て、其の社會の各成員が、自己の生存を自尊自重するに同時に他の成員の生存をも同じく尊重し濫りに之に干渉を加へざる習慣を養成し之れを遵守するに到れば、此處に人類の意識的寛容性 (a conscious toleration) が發生して来る。此の人類社會に於ける意識的寛容性の發達と同時に、人類の adaptation (應化) に對する争闘は一躍して adjustment に對する争闘となる。後者は、即ち、人類の相互依存的順應作用を指稱するものである。無論人類共同生活の當初に於ては、抗敵關係が繼續し、争闘行為が屢々繰り返されるが故に、此の相互依存的調和の維持は至難であらう。併しながら、總て、人類社會の各個人が、自己の利益を防禦する爲めに、集合的若くは群團的行動を執るに至り、又他人の生存を尊重する習慣則が確立するに到れば、争闘行為は、調和を維持し、且つそれを増進發達する爲めのそれと進化する。此の目的を達せんとせば、何よりも先づ、群團的凝集性を鞏固ならしむる必要がある。而して、社會進化は實に、此群團的凝集性に依つて達せられる。(on group cohesion social evolution depends)

今迄記述した點を少しく異なる他の表現法を以て、説明して見たい。前に Kidd の社會學說を批評した時説明したる、生物の副本能たる躍進意志及辨別理性を内容とする反應争闘は、宗教的、美的、科學的行動に分化する。食物獲得を内容とする生存争闘は、經濟生活に進化する。應化争闘は、倫理生活に進展する。最後に形態に於て、機能に於て、類似せる生物が、競争若くは應化を通じて、相互に

順應す可く努力する處の争闘は、群團凝集の曙光であり、又同時に其繼續過程である。此の群團凝集こそ人類社會構成の豫備的條件である。此の生存争闘四型相の總べてに於て、勝利の榮冠を戴く生物は、所謂優勝者である。(此の生存争闘の四型相中の一部のみに於ける優勝者は完全なる優勝者云ふ事は出来ない) 之等の優勝者は、即ち殘存を許容せられたる適者 (Fitter) である。詳言すれば、其の適者は、生物が、居住す可く強制せられ、若くは選んだ處の環境に附隨する生活の根本條件に適合する機能若くは習慣を充分に具有したものである。

生存争闘場裡に於ける優勝者、即ち過去幾億年の自然淘汰の連續的慘虐から免れ得て今日生存を許容せられつゝある適者の數は無數である。人類は、其の無數なる適者の内の、極く小部分を占むるに過ぎない。而も、人類は總べての場合に於て適者ではない。地球上には人數の生存を許さない、又は生存に不適合な地域又は狀況が尠からずある。

人類が今日具有する素質は、一般的生存争闘の各過程を經過し、淘汰に淘汰を重ねた後、漸く遺存されたものである、人類が體驗した生存争闘は、或程度までは他の生物の其れと同一であるが、其の終極の階段に於ては之を超越した。人類の素質は「人類生存に對する高度に明確にして激烈なる争闘の生成物」である (They are products of a highly definite and intense struggle for human existence)

十三

最後に、吾人は、社會學より考察したる人

類爭鬪則に關する Giddings の透徹にして
而も深刻なる立論の後を辿つて此の論文を完
結したいと思ふ。

Darwin が提唱したる生物學的生存争鬪則
の意味を擴大して解釋し、其の中に反應、生
存、應化、調和の四型相を見出し、其の四型
相中の前三者は、有機體の總べての種族を通
じて見出される鬪争であるが、最後の調和争
鬪丈は、人類社會に於てのみ初めて可能であ
る。而もこは生物學的生存争鬪理論を以ては
到底解釋し能はざる特別な現象に屬するも
のにして、社會争鬪 (a social struggle) とい
稱せらるべき特異なる法則に依つて解釋せね
ばならぬと道破したる Giddings の主張は、
無論社會學上の一大貢獻である。

社會生活團體に於ける各個人は、或は共通
の刺戟に對し、多元的 (pluristically) に反
應し、或は相互に交通團結し、或は示唆 (sug-
gestion) 及び例示に依つて行動し、或は幾多
の方法により相互に模倣を交換せる中に、同
一なる感情 (similar feelings) を發生せしめ、
類似したる思想 (resembling ideas) を發達
せしむる。之等の同一感情又は類似思想の中
には、好愛 (liking)、嫌厭 (disliking)、信賴、
不信任、贊同、不贊同の感情、又は思想があ
る。之等の思想及び感情は社會的のものであ
る。而して之は人類が特に多量に所有する人
類的裝具で、人類以下の動物の心理現象には
極めて少量若くは皆無とも云ふ可き發達を示
すに過ぎないものである。又行動及び性格が
同一である云ふ人類社會各成員知覺、若く
は之を反對に、異つて居る云ふ知覺は、共
に同類意識 (a consciousness of kind) 又は

同類意識を發生せしめる。此の社會感情及び
社會思想、それと同類意識は、人類心意の一
つの状態である意識的社會情緒 (a conscious
social sentiment) に融和する。或社會心理學
者、例へば、William McDougall が社會構
成の要素として極力主張する群性本能 (he-
gious instinct) の如きは、若しも斯の如き
ものありせば、此の意識的社會情緒の一部
に過ぎない。社會情緒は斯の如く發展して漸
次群獸習慣 (herd habits) を Summer 教授
が其の大著 "The Folkways" (註) に明快に
演繹せられたる民風 (the folkways) とも稱
す可き人類慣習の規範及び要素にまで進化せ
しめる。

(註) summer 教授の名著 "The Folkways"
及び其の中に展開せられたる彼の社會學説は、
容易に他に許さぬ Giddings をして、極力推賞
せしめた著者である。他日機會を見て其の概要
を紹介したいと思ふ。
Folkways (民風) とも譯す可き適合する日本
語を見出さず。

及び Mores (此の術語も Summer 教授の作成
する處にして雜典語より來る。尙之に適合す
る日本語を同じく見出さず。されど其の意味
は Folkways の更に進歩したるものにして、意
識的制約力を有する原始的社會規範である。
Mores は此の社會規範の積極的方面を代表
し其の消極的方面は Taboo (である) は共同
團體の個人を束縛する。而して、其れは前に、
Bebelot が習慣則の權威を擧げ、それは人類
間に存在する最も恐怖す可き壓制と稱した處
の、強制力となる。併しながら、Bebelot
が證明したるが如く、此の強制力は、群團凝
集性を完全にし、群團の目的を達成せしむる

に必要な統一を増進する役目を有する所の
壓制者である。群團は協同の必要を意識し、
type (社會の中心點) より餘り懸け隔たりの
ある個性を具有する個人の行動を制限し、場
合によつては之に制裁を加へ、或は其個人の
排除をも敢て企劃する。斯の如き方針により
群團は其の統制力を行ふ。

斯の如くにして、社會は共同團體各成員の
a type-conforming group (社會人の大多數の
心意を代表する中心型相に適合せんとする群
團) となる、而して、社會は、其の type を
其の社會の特色として尊重し、之を維持する
爲に種々なる統制及び訓練方法を容赦なく適
用する。

人類が無限の過去より現在に到る迄の復雜
多様な自然淘汰を體驗し。而して遺存した
る殘存素質の中、人類に於て最も重要な分
化反應作用は意識的寛容心、意識的同情心、
知的了解心の如きものである。(完結)
(一九二二年八月)

雜錄

千里山に於ける水道工事

北大阪電氣鐵道株式會社及び大阪住宅經營株式
會社は、參拾萬圓の資本を以て、本學新校舎附近即
ち千里村、豐津村一體に給水する北大阪水道會社
を設立し、目下日本衛生水道工事會社の手で工事
中であるが、その第一期工事として本年中に完成
給水し得るのは、水源を北電千里山終點附近の鑿
井に採り、十馬力の動力唧筒を用ひて、本學及び
北電住宅に送水するものであつて、湧出量は一時
間四千二百六方尺である。

岡山縣人會文化講演會

本學講師高木益郎氏を會長とする關西大學岡山

縣人會では、本年正月元旦から、同縣下十數ヶ所
に於て、第一回縣下巡迴文化講演會を開催し、到
る所白熱的歡迎を受けて、大盛況裡に終つたが、
更に去る八月、夏季休暇を利用して、在阪政治家、
實業家、法曹界有志諸氏其他諸先輩の贊助、後援
及岡山中國民報の絶大なる聲援を得て、その第二
回巡迴講演會を左の如く開催した。

八月二十五日 津山 町
同二十六日 西大寺 町
同二十七日 下津井 町
同二十八日 平井 村
連日の苦熱と戦ひながら屈せざる各員の努力は
至る所絶大なる感激を以て迎へられ、何れも頗る
盛況であつた。

因に學生辯士は左の如くである。
桐野準平君(商) 杉山志敏君(經)
在里三芳君(法) 尾崎秀次郎君(經)
赤木重雄君(法) 石田新十郎君(商)
尙右の外賛助員として左記諸氏の特別講演があ
つた。

校友 衆議院議員 板野友造氏
同 大阪府會市部會議長 内藤正剛氏
講師 高木益郎氏 實業家 江川 薫氏
校友 安藤謙一氏 同 小松 雅氏
近畿中等雄辯大會 (同會幹事石田新十郎君寄書)
學校學生雄辯大會

(本學專門部豫科學生有志主催)
本學專門部豫科學生有志主催の近畿中等學校學
生雄辯大會は本月一日午後六時から天王寺公會堂
で開催せられたが、他校の参加するもの十校、聽
衆約二千場内殆んど立錫の餘地も無い迄に詰め掛
け非常の盛會で午後十時半無事閉會した。因みに
當會出演の辯士諸君は左の通りである。

明神信明(專豫)、黒谷直吉(專豫)、新免信一(天
商)、近藤健(御師)、本庄謙吉(專豫)、小倉光
有(立中)、吉江禰師(神商)、田代三千雄(專豫)、
松井慶次郎(幹事)、土居亮二(四中)、中西(成
商)、川上武藏(專豫)、井上誠(四中)、黒田利光
(青商)、角田堪次郎(專豫)、石田鼎(桃中)、成
見五郎(關甲商)、北山延之進(專豫)一番外、吉
村富太郎(法二)、赤木元一(法一)、宗内正(法
二)閉會の辭、東重春(專豫)

本學擴張基金寄附申込者芳名

(校友の部) イロハ順

備考 壹口金額五拾圓

講師

壹拾 山口 龍太郎殿

貳 原口 亮平殿

參 原廣太郎殿

肆 小川 忠藏殿

伍 渡邊 撫松殿

陸 和田 千一殿

柒 川浪 辰次郎殿

捌 神田 榮吉殿

玖 河邊 久雄殿

拾 片山 通夫殿

十一 瀧谷 善一殿

十二 田崎 慎治殿

十三 武田 藏之助殿

十四 竹原 常太殿

十五 玉置 悅藏殿

十六 故樋間 市三郎殿

十七 中村 唯一郎殿

十八 室石 常秀殿

十九 宇佐美 六郎殿

二十 黒川 雲登殿

廿一 矢野 茂殿

廿二 山口 造酒殿

廿三 古川 源太郎殿

廿四 小久保 定之助殿

明治三三法

二四法

二九法

同

壹

貳

參

肆

伍

陸

柒

捌

玖

拾

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

廿一

廿二

故市場 久元殿

池田 吉雄殿

市村 文殿

石躍 重之殿

井上 平一殿

稻葉 靜彦殿

岩崎 平三殿

今西 保知殿

飯塚 大藏殿

家木 彌吉殿

井上 登園殿

伊村 宗芳殿

石田 珠殿

池内 覺太郎殿

今井 乙八殿

市瀬 浩之允殿

稻葉 正雄殿

磯村 遠殿

伊藤 慶藏殿

伊藤 茂殿

生島 又之助殿

市川 信殿

岩城 材一殿

井上 永次殿

井上 仙助殿

今井 藤治郎殿

七商

七

同

貳

貳

貳

貳

貳

貳

貳

貳

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

壹

飯田 平藏殿

伊關 嘉一郎殿

井上 源三郎殿

井上 龜太郎殿

稻垣 敏雄殿

池畑 勝太殿

井口 圭司殿

故石部 忠一殿

市川 智教殿

今村 重吉殿

一法師 安喜殿

稻田 増太郎殿

伊藤 長太郎殿

伊東 直義殿

岩田 寅次郎殿

石丸 豊殿

市村 義之助殿

池島 源之丞殿

伊賀上 嘉雄殿

石井 靜太郎殿

石川 良助殿

和泉 伊之助殿

石坂 一馬殿

井阪 幸治郎殿

井谷 元一殿

故飯尾 節治殿

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

糸島 實太郎殿

生島 信治郎殿

一木 正光殿

石橋 甚吾殿

石合 操殿

池知 壽一殿

岩岸 林三郎殿

岩田 弘殿

井上 兼三殿

磯西 文藏殿

石原 芳太郎殿

生澤 檜政殿

池口 幸太郎殿

伊藤 一郎殿

今崎 悅藏殿

井床 利一殿

伊藤 繁太郎殿

萩原 敏隆殿

畑柳 吉殿

長谷川 威亮殿

馬場 太熊殿

濱田 謙吉殿

橋口 爲輔殿

長谷川 茂市郎殿

原田 鹿太郎殿

林松 之助殿

橋本 定憲殿

長谷川 彌一郎殿

原田 照殿

林 繁殿

(以下次號)

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

本誌維持費受領報告

(到着順)

金五圓也	明治三七法	畑柳吉氏	金貳圓也	三四法	西村幸市氏	金五圓也	大正三法	長谷川彌一郎氏
金貳圓也	大正四法	生島又之助氏	金貳圓也	三九法	馬場太熊氏	金貳圓也	二法	吉岡榮八氏
金貳圓也	一〇法	新貝康男氏	金貳圓也	大正四法	小畑茂也氏	金貳圓也	明治三法	竹谷善隆氏
金貳圓也	二法	岡田勇氏	金貳圓也	明治四四商	瀧川房吉氏	金貳圓五拾錢也	大正九法	大畑只一氏
金貳圓也	九法	富家逸太郎氏	金貳圓也	大正三法	井上篤之氏	金貳圓也	明治四二商	本城次吉氏
金貳圓也	明治三三法	池田重吉氏	金貳圓也	明治四四法	池畑勝太氏	金貳圓也	明治三九法	服部覺助氏
金貳圓也	大正六法	佐野廣治氏	金貳圓也	大正六法	富田金三郎氏	金貳圓也	大正九法	德光作氏
金貳圓也	明治三八法	林諦次郎氏	金貳圓也	八法	西川善助氏	金貳圓也	同	越智祐男氏
金貳圓也	大正一〇法	山田一太郎氏	金貳圓也	明治三二法	橋木民三郎氏	金貳圓也	一〇法	川人和夫氏
金貳圓也	六法	本宮久吉氏	金貳圓也	大正八法	西本楠太郎氏	金貳圓也	明治四四商	片岡達二郎氏
金貳圓也	一商	藤川等氏	金貳圓也	明治三三法	西中安吉氏	金貳圓也	推	河村重一氏
金貳圓也	三法	戸波次郎氏	金貳圓也	大正一法	門前元吉郎氏	金貳圓也	三八法	野々村弘氏
金貳圓也	五商	飯田高朗氏	金貳圓也	四法	影山彦三郎氏	金貳圓也	四二商	森井與一郎氏
金壹圓也	推	岩井丑一氏	金貳圓也	明治三二法	河田逸重氏	金貳圓也	四二經	相良友次郎氏
金貳圓也	三八法	長谷川威亮氏	金貳圓也	三七法	大越務氏	金貳圓也	四四法	玉井磨輔氏
金貳圓也	大正七經	井上源三郎氏	金貳圓也	大正五法	田路良一氏	金貳圓也	大正一〇商	金井多三郎氏
金壹圓也	大正一〇商	横井亮祐氏	金貳圓也	推	川島利太郎氏	金貳圓也	六法	岡部庄次氏
金貳圓也	明治三三法	萩原敏隆氏	金貳圓也	二商	岩城材一氏	金貳圓也	三法	尾島登龜雄氏
金貳圓也	三七法	富田貞夫氏	金貳圓也	一一商	飯田昇氏	金貳圓也	四五經	岡野重三郎氏
金貳圓也	五經	井關源太郎氏	金貳圓也	六法	中村良之助氏	金貳圓也	大正六商	鈴木新太郎氏
金貳圓也	一〇法	土井孔融氏	金貳圓也	七法	堀上與作氏	金壹圓也	明治三七法	兼松謙太郎氏
金貳圓也	明治三七法	橋口英夫氏	金貳圓也	明治四〇法	河野十丑氏	金貳圓也	大正九商	市之瀬浩之助氏
金貳圓也	大正二經	上田良治氏	金貳圓也	三八法	淺野猪助氏	金貳圓也	九法	島田繁太郎氏
金貳圓也	八法	井上龜太郎氏	金貳圓也	大正八法	德重又次郎氏	金貳圓也	一〇商	加藤福雄氏
金貳圓也	三法	梶山茂八氏	金貳圓也	六法	榊藤松氏	金貳圓也	明治三八法	奧林和夫氏
金貳圓也	一〇經	河野通雄氏	金五圓也	五經	吉村謙治郎氏	金貳圓也	三五法	武内專一郎氏
金貳圓也	明治二六法	篠原要氏	金五圓也	四五商	二宮鐵氏	金貳圓也	四五法	奧座慎重郎氏
金貳圓也	四四經	有田幸三氏	金五圓也	四五商	辻村庄作氏	金貳圓也	三八法	村田與治郎氏
						金貳圓也	四〇法	川瀬宇吉氏
								瓦谷長三郎氏
								吉川眞四郎氏

(以下次號)

挿繪説明

現に尙ほ建設の途にある本學は、システムに於ても又建物に於ても、大ひにその獨自性を高調しつつあるは勿論であるが、併し又同時に歐米各大學の長所を採つて之を本學化せんとの努力も尠からず拂はれてゐる。今回水谷教授が歐米各國の大學制度を視察すべく派遣せられたのも實にこの目的の爲めであることは言ふまでもない。本誌も亦この意味に於て、今後毎號所々に、歐米に於ける有名な大學や圖書館等の寫眞を挿入して讀者の參考に供したいと思ふ。

本號表紙のコロムビア大學は、水谷、岩崎兩教授の母校であり、又現に、森下留學生が學びつゝある所であつて、實に本學とは因縁淺からぬ大學である。第八頁に挿入したジュネヴァ大學には中井留學生が在學してゐる。又第七頁のシカゴ大學圖書館は、本學とは特別の縁故はないが、ハーバード氏の記念圖書館であつて、本學も亦採つてこれを範としたいと思ふ。

大正十一年十月十二日印刷
大正十一年十月十五日發行

大阪市北區上福島北二丁目
關西大學學報局
編輯兼發行人 辰己經世
印刷者 飯田彌之助
大阪市西區土佐堀通四丁目五番地
印刷所 鐵三有社
發行所 關西大學學報局
大阪市北區上福島北二丁目

Tempo di marcia,
molto energico, ben marcato 關西大學學歌

The musical score is written for voice and piano. It consists of two systems of staves. The first system includes a vocal line with lyrics and a piano accompaniment. The second system continues the vocal line and piano accompaniment. The lyrics are in Japanese and are written below the vocal line. The piano accompaniment features a variety of chords and melodic lines, with some sections marked 'Ped' (pedal) and 'mf' (mezzo-forte). The tempo and mood are indicated as 'Tempo di marcia, molto energico, ben marcato'.

Lyrics (Japanese):

シゼン / シクレイ / ヒート / ーション / 7 / 9

グ / ヒーナキ / コー / ガク / エン / フレラタツ

シンセイ / ノー / アケ / ホー / ニ / サン / タ / ル / リ / サ / ク / 7 / 7

7 / フィ / ツ / ツ / マ / ナ / プ / ハ / イ / タ / ヂ / 三

關西大學學歌

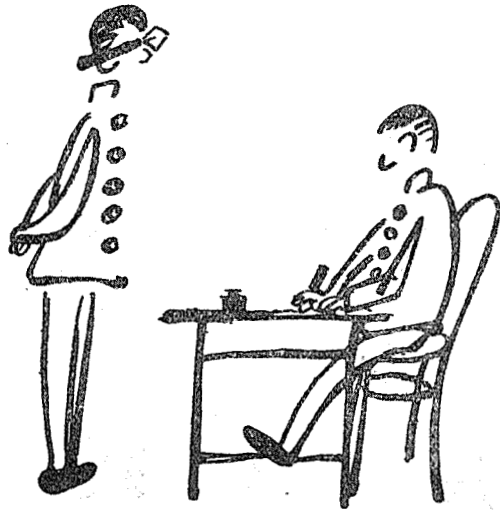
關西大學	歩みさだかに	希ふは一途	正義の奉仕	我等の期す	たぐひなき	自由の訓練	三	關西大學	日を樂しみ	勵むは一途	榮ある文化	我等有つ	たぐひなき	眞理の討究	二	關西大學	若きは心に	學ぶは途	燦たる理想	我等立つ	たぐひなき	自然の秀麗
關西大學	高き權威	傳へばや	先進の	世に爲す	人格の向上	此の學園	自治の發揮	重き使命	忘れまじ	研鑽の	創るべく	撥刺の精神	此の學園	學の實化	長き歴史	讀へば	純正の	仰ぎつ	人生の曙	此の學園	人の親和	

Melody by Mr. K. Yamada

Words by Prof. Y. Hattori

諸友のポケットに
ありて最も便利と
最も愉快とも分福す
る.....

カーター



キングインキ
万年石筆
万年黒板

カーター万年筆株式会社
大阪市南区高津一丁目二六

印 メ バ ツ

レ

ニ

コ

ツ

ロ

ト

ド

リ



る る さ 作 製 に 手 の 人 外

と ド ー コ レ

て ふ 争 を 覇 其

の 譽 名

を 勝 全

る せ な

純
品 産 國

ニットレコードの専賣並に

最進歩したる諸種の

蓄音器を販賣せる

小賣店は

南區戎橋南詰

戎屋蓄音器店

電話南五四二番